

---

平成29年大和町議会決算特別委員会会議録（第3号）

---

平成29年9月12日（月曜日）

---

応招委員（17名）

委員長	門間浩宇君	委員	浅野俊彦君
副委員長	堀籠日出子君	委員	今野善行君
委員	千坂博行君	委員	藤巻博史君
委員	今野信一君	委員	平渡高志君
委員	犬飼克子君	委員	堀籠英雄君
委員	馬場良勝君	委員	高平聡雄君
委員	槻田雅之君	委員	大須賀啓君
委員	渡辺良雄君	委員	中川久男君
委員	千坂裕春君		

---

出席委員（17名）

委員長	門間浩宇君	委員	浅野俊彦君
副委員長	堀籠日出子君	委員	今野善行君
委員	千坂博行君	委員	藤巻博史君
委員	今野信一君	委員	平渡高志君
委員	犬飼克子君	委員	堀籠英雄君
委員	馬場良勝君	委員	高平聡雄君
委員	槻田雅之君	委員	大須賀啓君
委員	渡辺良雄君	委員	中川久男君
委員	千坂裕春君		

---

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	浅 野 喜 高 君	子育て支援課 参事	高 崎 一 郎 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	子育て支援課 課長補佐	小 野 政 則 君
教育総務課 課長	小 川 晃 君	子育て支援課 子育て支援 係長	堀 籠 千奈美 君
教育総務課 参事 (学務)	佐々木 雄 二 君	町民生活課長	長 谷 勝 君
教育総務課 参事 (学校教育)	富士原 かよ子 君	町民生活課 課長補佐	阿 部 昭 子 君
教育総務課 課長補佐 兼総務係長	村 田 充 穂 君	町民生活課 国保・年金 係長	鈴 木 伸 明 君
教育総務課 学校給食 センター所長	加 藤 明 美 君	町民生活課 生活環境係長	小 玉 康 文 君
教育総務課 学校教育係長	小 野 ゆかり 君	町民生活課 窓口サービス 係長	児 玉 幸 子 君
生涯学習課 課長	村 田 良 昭 君	町民生活課 主幹	佐 藤 修 君
生涯学習課 課長補佐兼 体育振興係長	瀬 戸 正 昭 君	保健福祉課 課長	千 葉 喜 一 君
生涯学習課 生涯学習係長	青 木 明 子 君	保健福祉課 課長補佐	吉 川 裕 幸 君
生涯学習課 文化財係長	藤 井 裕 二 君	保健福祉課 課長補佐兼 社会福祉係長	熊 谷 惠 君
公 民 館 参事兼副館長	高 橋 芳 春 君	保健福祉課 介護保健係長	太 田 かな絵 君
公 民 館 管 理 係 長	佐々木 光 則 君	保健福祉課 地域包括支援 係長	菅 井 友 美 君
公 民 館 公 事 業 係 長	荒 木 直 美 君	保健福祉課 健康づくり 係長	佐々木 知 春 君

子育て支援 課 長	内 海 義 春 君		
--------------	-----------	--	--

---

事務局出席者

議会事務局長	後 藤 良 春	主 査	本 木 祐 二
参事兼次長	櫻 井 修 一		

---

議事日程〔別 紙〕

---

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

---

午前9時56分 開 議

委員長（門間浩宇君）

皆さん、おはようございます。定刻前ではありますが、皆さんおそろいですので、ただいまから本日の会議を開かせていただきます。

本日の審査はお手元の配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。これはきのうも申し上げたとおりでございます。質疑に当たっては簡潔明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様にお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、教育総務課、生涯学習課、公民館の2課1館でございます。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いいたします。

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課長（小川 晃君）

それでは、本日出席をしております教育総務課の職員をご紹介します。

教育長上野忠弘でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

参事、学務担当佐々木雄二です。（「よろしく申し上げます」の声あり）

同じく参事、学校教育担当富士原かよ子です。（「よろしく申し上げます」の声あり）

後列になります。課長補佐兼総務係長村田充穂です。（「村田です。よろしく申し上げます」の声あり）

学校給食センター所長加藤明美です。（「よろしく申し上げます」の声あり）

学校教育係長小野ゆかりです。（「よろしく申し上げます」の声あり）

教育総務課長小川 晃でございます。よろしく申し上げます。

委員長（門間浩宇君）

生涯学習課課長兼まほろばホール館長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

皆さんおはようございます。

生涯学習課並びに公民館職員を紹介させていただきたいと思います。

私の隣が、生涯学習課課長補佐兼体育振興係長の瀬戸正昭でございます。（「よろしくお願いたします」の声あり）

その隣が、生涯学習係長の青木明子でございます。（「よろしくお願いたします」の声あり）

その隣が、文化財係長の藤井裕二でございます。（「よろしくお願いたします」の声あり）

後方になります、公民館参事兼副館長高橋芳春でございます。（「よろしくお願いたします」の声あり）

管理係長の佐々木光則でございます。（「おはようございます。よろしくお願いたします」の声あり）

事業係長の荒木直美でございます。（「荒木と申します。どうぞよろしくお願いたします」の声あり）

私、生涯学習課の課長の村田良昭です。きょうはよろしくお願いたします。

委員長（門間浩宇君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。1番千坂博行君。

千坂博行委員

皆さんおはようございます。よろしくお願いたします。

それでは、私から3点ほど質問させていただきます。主要な施策の成果に関する説明書96ページの施設整備費の中に吉田小学校嘉太神校舎トイレ改修工事というのがあります。共用トイレから男女区別化されたということで、和式から洋式にも変更になったというところであります。今後、同じようにその施設として、教育施設として使われる中、今後また改修される予定はあるのかどうかお伺いします。

同じ説明書の中の115ページ、9款5項4目学校給食センター費ということで、学校給食費の未納のほう今年度どのぐらい、昨年どのぐらいあったのか。それと関連して、食に関する指導についてというところがありますので、その内容をお願いします。

戻りまして、108ページ、9款4項4目まほろばホール管理費ということで、自主事業のほうですが、昨年度は1,200万円を、その前が前年が1,700万ほどありましたので、500万ほど減っているというような状況です。主な要因というのがあれば教えていただ

きたいと思います。

以上です。

委員長（門間浩宇君）

答弁を求めます。教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課長（小川 晃君）

それでは、千坂委員さんのご質問にお答えをいたします。

1点目でございます。昨年実施をいたしました、嘉太神校舎のトイレ改修工事を実施をいたしましたが、そのほかの教育施設のトイレの改修工事の計画はという内容でございました。昨年度、嘉太神校舎のトイレ改修工事のほかに、吉田、鶴巣、落合の教育ふれあいセンターのトイレの改修工事等も実施をしてございます。そのほかに、大和中学校の体育館のトイレ改修工事と年次計画で実施をしております。そのほかの小学校、中学校につきましても年次計画でトイレの改修工事实施をしておりますので、今後その内容どおり計画をしながら進めてまいりたいと考えてございます。

それから2点目でございます。学校給食の未納の件でございました。28年度の未納額につきましては、48万772円となっております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（門間浩宇君）

生涯学習課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

それでは、千坂委員さんの文化振興協会に対する1,200万と1,700万ということの差なんですけれども、例年1,200万の補助をいただいておりますが、27年度につきましては町制施行60周年記念ということで町民ミュージカル大和祝祭をやりまして、そちらのほうに約500万使用したということになりまして、その分ふえたということになっております。

以上です。

委員長（門間浩宇君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課長 （小川 晃君）

大変失礼いたしました。千坂委員さんの質問の中で、食に関する指導についての内容のご質問でございました。指導時数につきましては、小学校で70校時、中学校2校時ということで、それぞれ小学校全校、あと大和中学校、宮床中学校とそれぞれ給食センターの県の職員、栄養士の先生が各学校に出向きまして、学級活動の中でそれぞれの給食についてお話をするという内容でございます。

以上でございます。

委員長 （門間浩宇君）

1 番千坂博行君。

千坂博行委員

まほろばホール管理費については、了解しました。

再質問させていただきます。嘉太神校舎のトイレ改修ということで、嘉太神校舎のみでよかったんですが、教育施設として使われている中で飲料水がまだ使用できないというような状況で今あると思うんですが、その辺は行かれるときに水道に水を持っていくのかどうかなんですが、状況によっては足りなくなる可能性もあると思いますし、例えば手を洗ったりとか、手洗いはいいのか、飲料水として必要なところもあるのではないかなと思いますので、その辺をどう今後されるのか。または今どういうふうに対応されているのか。

それとあと、学校給食のほう未納の件は了解しました。大分減ってきているなという感覚があります。

あとは食に関する指導のほうについてですが、学校教室での指導だということですが、子供さん方に対しては学校の給食というのは3食のうちの1食だと思うんですね。結局のところは、うちで家族の方が用意するものというのが大きなところがあると思いますので、家庭に関してその辺の周知というのはされているのかというのを再度お伺いします。

委員長 （門間浩宇君）

教育総務課課長小川 晃君。



教育総務課長（小川 晃君）

それでは、千坂委員さんのご質問にお答えをいたします。

嘉太神校舎の飲料水につきましては、飲料水の水質検査を実施をしておらない関係で、万全を期してトイレの水のみに使用しているということで、飲料水には今のところ利用していない状況でございます。林間教育等で嘉太神校舎を訪れた際には、それぞれの児童に飲み水を持っていってもらって、そして活動しているという状況になってございます。

あとそれから、食に関する指導の関係では、家庭への周知ということでございますが、これについては給食センターのほうから定期的に家庭向けへのチラシを配付しながら、そういった面についてのPRを行っている状況でございます。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

千坂博行君。

千坂博行委員

嘉太神校舎のほうは飲み水を持っていかれるということで、検査されていないということですので、ぜひ検査していただいて、例えば熱中症なんかでも水なんか不足すると大変だと思います。同じ状況ですので、児童は全員同じ状況にさらされると思いますので、その辺今後検査されるなり使用できるようにしていただきたいなと思います。

それと、食に関する指導についてです。チラシ等で広報しているということですが、保健福祉課のほうでもいろいろそういうところは、食に関することをやっていると思いますので、その辺で連携してやられている、進められているようなところというのはあるのかどうかお伺いします。

委員長（門間浩宇君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課長（小川 晃君）

それでは、ただいまの千坂委員さんのご質問にお答えいたします。

飲料水の水質の検査につきましては、今後検討してまいりたいというふうに考えて

ございます。

それから、食に関する指導の部分で保健福祉課との連携はあるのかという内容のご質問でございました。保健福祉課が事務局を持っておりまして、食育の推進会議というものがございます。その中のメンバーに教育総務課も入っておりまして、担当職員として給食センターの所長もメンバーとして入っております。その中でいろいろな学校給食の残食の問題でありますとか、あと朝食の欠食の問題とか、そういった学校給食も含めた幅広い内容での食育の会議がございますので、その中に学校給食の部分で参画をしているという内容でございます。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

ほかにありませんか。今野信一君。

今野信一委員

それでは、私のほうからも質問をさせていただきます。

教育総務課の決算書の学校管理費なんですが、その中の1節の報酬の中で校医と薬剤師に対して支払われている部分があるんですが、校医というものはちょっと学校のお医者さん関係についてはわかるんですが、薬剤師というのはどういうものなのかちょっと教えてください。

次に、主要な施策の115ページ、9の5の4学校給食センター費、学校給食事業なんですが、最近の残食、残されている給食の残食はどのようなものになっているのか、ここ数年にわたりましてその動向というかそのようなものをお聞かせください。

主要な施策の98ページ、9の3の3施設整備費、大和中学校の屋内運動場ライン修正工事というもので、バスケットボールのコートラインを新ルールに対応させてラインを引き直したというふうなことが書かれておりました。ルール改定によりまして時間の計測などのほうにも若干変更があったというようなことを耳にしたんですが、そういったものに対応できるようなタイマーというか、そういったような設備関係のほうは足りているのか、きちんとなっているのかお聞かせください。

そしてまた、主要な施策の96ページ、9の2の2教育振興費のソーシャルワーカー配置事業なんですが、本町におけるいじめ、不登校、虐待、そこいらの数をお聞かせいただきたいと思います。

そして、同じく主要な施策の95ページ、9の1の2事務局費、土曜学習のまほろば

塾事業なんです、中学3年生対象で実施しております。志実現のための学力向上を目指しているということなんです、その成果はどのようなものだったでしょうか。

また、決算書の161から162、事務局費の報酬で、いじめ問題対策連絡協議会といじめ問題対策調査委員会に支出が出ておりますが、本町のいじめの問題はどのようなものになっているのでしょうか。

あと、生涯学習のほうですね、主要な施策の106ページ、9の4の3文化財保護費、文化財の調査事業ということですが古い道具とかそういったものを展示なさっている、そちらのほうの整備環境は整ったのかどうかお聞かせください。

そしてもう1つ、生涯学習課、主要な施策の9の4の1社会教育総務費、青少年教育推進事業のほうでジュニアリーダー育成事業というものがあります。実は先月、宮城県の青少年のための宮城県県民会議というのが研修会開かれたんですが、その中で困難を有する青少年、虐待とか不登校とか引きこもりなどに対して地域でできることがないかというような話し合いが持たれました。その中で以外にもジュニアリーダーの数が減ってきて、それがちょっと困っているというような意見なんかが聞かされたので、本町のジュニアリーダーは事足りているのか、人数的にきちんと受け継がれているのかどうか、そこいらをお聞かせください。

以上です。

委員長（門間浩宇君）

答弁を求めます。教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課長（小川 晃君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えをいたします。

1件目の学校薬剤師についてでございます。学校薬剤師につきましては、各学校の環境衛生の検査を定期的実施をいたしまして、その結果に基づいて指導や助言を行っていただいております。郡の学校薬剤師会からの推薦でそれぞれの学校の薬剤師を委嘱しているという内容でございます。活動内容につきましては、飲料水の検査、それからプールの水の検査、それから教室内の明るさ、照度の検査、あと教室内の空気の検査、あと各学校で学校保健委員会を開催しておりますが、その委員会に出席をしていただいております。指導助言を頂戴しているという、こういったような活動内容でございます。

それから、2点目の大和中学校の体育館のラインの修正でございます。これにつき

ましては、バスケットボールのルールが変わりまして、バスケットゴールからの距離でラインがあるんですけども、半円形のラインがございますけれども、そのラインの距離が変わったということで新しいルールにのっとった形でのラインの修正を行ったという内容でございます。タイマーにつきましては、大和中学校のほうから特に要望等出ておりませんので、特に足りているといいますか今のあるものでやっているという内容だというふうに理解をしております。

それから、3点目でございます。いじめ、不登校の関係でございます。不登校につきましては、平成28年度の資料でございますが、30日以上欠席した場合に不登校という形でカウントされます。それで小学校ですと9名、中学校ですと48名でございます。あと、いじめということで学校から町の教育委員会に報告があった件数でございますが、小学校では3件、中学校では11件といった内容でございます。

それから、4点目の土曜学習の成果でございます。土曜学習につきましては、昨年51名、大和中学校が45名、宮床中学校6名、計51名の生徒に参加をいただきまして、8月27日から翌年の1月9日まで14回にわたって塾の講義を行っております。その成果といたしまして、その51名の入試後に追跡調査を行いまして、その入試の結果がどうだったのかということでございますが、第1志望に合格した割合が74%ございました。あとそのほかに英語と数学をそれぞれの生徒の習熟度別、能力別に分けて塾をやっておりますが、それに当たりまして1回目とそれから最後にテストを行っております。そのテストの最初と最後の結果を比べてみますと、偏差値で英語ですと4.8、それから数学ですと1.9ということで、それぞれ14回の塾を通して学力が上がっているというところでございます。

それから、いじめ問題です。昨年、いじめ問題対策連絡協議会といじめ問題対策調査委員会を初めて設置をいたしまして、1回目のそれぞれ会議を行っております。会議につきましては、いじめの町の防止の基本方針の説明でありますとか、それから今後の教育委員会の取り組みといったそういった内容での会議を開催をしております。

それから、残食の関係でございますが、残食につきましては小学校では全体で平均で13.8%、それから中学校では13.3%の残食率となっております。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課長 （村田良昭君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

文化財の調査なんですけれども、嘉太神から移動した分につきましては、今現在、全部展示配置が今終わっているところでございます。あと、交付金につきまして9月以降というか今からなんですけれども、その展示指導に対しましてラベル等を今からつくって説明できるような状況にしたいと思っております。今、民族談話室でももちろん今野委員さんにも手伝っていただいているんですけれども、そういうふうに各ふれあいセンターに今3カ所にあるやつを11月に学校のボランティアさんとかに来ていただいて、今現在民族談話室でやっているボランティア活動を今後広めていきたいということで育成事業をやっていって、来年あたりからお祭りとか学校とタイアップしながらその資料関係を見ていただければと思っております。

あと、ジュニアリーダーなんですけれども、今野委員さんのご指摘のとおり大和町につきましても、26年につきましては45名、27年度には42名、28年度には37名と減って減少してきております。ただ、今まで大和っ子未来塾ということで、ジュニアリーダーの育成ということで、30名の申し込みに対しまして15から16名の実績でした。ことは、ワイワイなどで話をして、1本釣りなどもさせていただきました。去年は16名の参加につきましてジュニアリーダーに入っていただきましたのは10名おりましたので、今後はそのようにして育成してまいります。

委員長 （門間浩宇君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課長 （小川 晃君）

今野委員さんのご質問の中で、虐待の件数について回答が漏れておりました。大変申しわけございませんでした。小中学校で虐待につきましては、4件でございます。よろしくお願ひします。

委員長 （門間浩宇君）

今野信一君。

今野信一委員

(音声情報なし)

午前10時23分 休憩

午前10時30分 再開

委員長 (門間浩宇君)

再開をいたします。

先ほどの千坂博行君の質問に対して、教育総務課から答弁漏れがありましたので、訂正と答弁漏れをしていただきます。

委員長 (門間浩宇君)

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課長 (小川 晃君)

それでは、大変申しわけございません。先ほどの千坂委員さんの学校給食の未納の関係で数字が違っておりました。大変申しわけございません。おわびして訂正をさせていただきます。

決算書の60ページでございますが、21款5項1目2節の給食費納付金の未納額でございます。97万3,032円でございます。それで私、回答いたしました48万772円、これにつきましては28年度、現年度分の未納額でございます、このほかに過年度分の未納額が49万2,260円でございます。この現年度分と過年度分を合わせまして97万3,032円という未納額になってございます。大変申しわけございませんでした。訂正をよろしく願いいたします。

委員長 (門間浩宇君)

質疑を続けます。今野信一君。

今野信一委員

薬剤師のほうは了解しました。大変重要な仕事をなさっていて、気づきませんで失礼しました。

続きまして、学校給食費の残食なんです、13.8%、13.3%というんですが、これは結構多いほうなのか、少ないほうなのか、近年で比べますとどういような状況に

なっているのか、ちょっとその判断基準として教えてください。

続きまして、バスケットボールのコートなんですけど、そちらのほう大和中のほうはなかったというんですが、宮床中学校のほうはいかがでしょうか。そういったところを聞かせてください。

続きまして、ソーシャルワーカーの配置事業なんですけど、いじめ問題、不登校問題、虐待問題あるようなんですが、精神保健福祉士1名を配置しております。この方の稼働日数といいたいでしょうか、取り扱った件数といいたいでしょうか、年間どのぐらいのものがあつたのかお知らせください。

続きまして、土曜学習のまほろば塾、志望校に入られた方が74%とお聞きしました。まほろば塾というものは、例えば、学習についていけない子を引き上げるものなのか、それとも自分の入りたい高校に入るために上のほうの方もそれを伸ばしてあげられるような仕組みになっているのか、そういう対応はその個人個人において、生徒さんにおいてできているのかどうか。というか、そういう学校についていけない子を引き上げるための授業なのか、それとも皆さんに均等にそういう個人個人の目的に合わせてそれを指導できるような形になっているのか教えてください。

続きまして、いじめ問題対策関係は了解しました。ありがとうございます。

あと、生涯学習課のほう展示環境なんですけど、これからラベルの作成に移り展示できるような形になると言いますが、その展示の仕方なんですけど、例えば民族談話室にあるものはずっと民族談話室にあるような形になっていますが、ほかの施設にあるようなものでちょっと変わったようなものがあるなら、この入れかえ作業なんかをして、その新しいような見せ方をするような考えはあるかどうかお聞かせください。

あと、もう1件。ジュニアリーダーのほうなんですけど、そういうふうになんて少なくなっているというようなことで懸念される場所ではありますけど、教育長にお尋ねしたいんですけど、学校の部活動とかそういったようなものをしてると、その子の内申といいたいでしょうか、そちらのほうにいいカウントをされるような形はあると思うんですけど、そういうボランティア活動ですとかジュニアリーダー活動などのようなものが一生懸命やられたものがその学生にとって有利になるような、そういうシステムというものは考えていらっしゃるのかどうか、そこいらをお聞かせください。

以上です。

委員長（門間浩宇君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課長 （小川 晃君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えをいたします。

小中学校の残食率、小学校が13.8%、中学校が13.3%でございました。この残食率が多いのか少ないのかという、今までのと比べた割合という形になりますけれども、大変申しわけございません、前年度の資料が手元になくてそういった推移についてお答えすることができません。後ほど調べて、あとお答えをしたいと思います。残食につきましては、学校によってはおかわりを自由にさせている学校もありますし、あるいはいろんな肥満の問題もあって、十分カロリーを計算した上での給食になっておりますので、そういった肥満ということも考えておかわりは学校の方針としてさせないというところもございます。そういった各学校でのそれぞれの、さまざまな対応の結果がこの数字になっているんだろうなというふうには思っております。

それから、バスケットボールのコートの修正関係で宮床中学校はどうだったのかということでございますが、大和中学校と同様に宮床中学校からもタイマーとかそういった要望はございませんでした。

それから、3件目。スクールソーシャルワーカーの件数でございます。スクールソーシャルワーカーにつきましては、平成27年度は週2日の勤務日数でございましたが、28年度からは月水金の週3日に勤務日数をふやしてございます。それと、前までは各学校から要請があって、そしてスクールソーシャルワーカーが各学校を訪問するという形でございましたが、28年度からは学校から派遣依頼がなくても各学校を定期的に巡回して積極的に問題を見つけて、そして早期の支援を行っていくという、そういった勤務形態にしてございます。その結果、28年度の支援した児童の数につきましては104名、それから訪問活動の回数につきましては275回ということで、前年度の倍以上の訪問件数になってございます。こういった実績でございます。

あとそれから、土曜学習の関係でございますが、土曜学習につきましては特に条件等は定めておりませんので、それぞれの自分的に少し学力が低いので頑張ろうという生徒もおると思いますし、もっと上を目指していこうというそういった生徒さんもおられるんだろうとは思いますが。そういったことで、一律の学習能力ではないので、塾の1回目に英語と数学のテストを行って、習熟度別のテストを行って、そしてそれぞれの生徒さんに合ったクラス分けをして、そしてその能力に合った指導を塾の先生方にやっていただいているという結果でございます。結果的に74%が第一志望に合格したという結果でございました。



以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

今野委員さんからのご質問なんですけれども、移設したのが去年の5月の25日から27日にかけて3カ所のふれあいセンターのほうに移設いたしました。それであといろいろ展示の並べかえとか、去年の末から今までかかりまして並べかえして、今度ラベル関係を今年度中にやっていくという。ただ、今回新しく展示ようやくしましたので、将来は入れかえについては検討してまいりたいとは思っていますけれども、今現在そちらのほうに各ふれあいセンターに行ったほうを重視して説明関係をやって、地域との連携を図っていきたいと思っているところでございます。

あと、ジュニアリーダーにつきましては、教育長に今質問あったんですけれども、私のほうから1点だけちょっとお話していいんですけれども、中学校3年生のジュニアリーダーにつきましては、活動証明書というのを学校のほうに、中学校のほうには郵送させていただいております。ということでよろしいでしょうか。

委員長（門間浩宇君）

教育長上野忠弘君。

教育長（上野忠弘君）

今野委員さんのご質問に答えたいと思います。

今、生涯学習課の村田課長さんから話があったように、学校のほうに活動証明を出して、学校のほうで調査書に記載をするとあります。それから、大学入試の際に個別に委員会のほうに証明書を出してくださいと依頼があって、昨年出した経緯がございます。そんなふうにして依頼、あるいは証明書については出してあげたいなということで対応しております。

委員長（門間浩宇君）

質疑を続けます。今野信一君。

今野信一委員

ありがとうございます。数点、もう一度再質させていただきます。

残食のほうなんです、数値わからないので私も多過ぎるんじゃないか、少ないんじゃないかというのを判断ちょっと困るんですが、そういうような残食に対しての対応というか指導というか、そういったものはきちんとできているかどうか、その考え方はどうなのかを最後に聞かせてください。

それと、あとバスケットボールの新ルールに伴う設備なんです、それがないと困るものなのか、ないならばそれをやっておかないとちょっとまずいのかなというふうに思いますので、そこいらの確認はなさっているかどうかをお聞かせください。

あと、ソーシャルワーカーのほうは大分回数もふえているというんですけれども、1名だけの配置でちゃんと対応し切れているのか、もう1人増員するような考えはあるのかというようなことをお聞かせください。

あとはよろしいですね。あと、ジュニアリーダーのほうだったんですが、やはりボランティア活動というものをすることによって、特になるというわけじゃないんですけれども、それでいろいろ町の事業にも手伝ってもらおうという形にもなっているようなので、そういったようなことをすると学校面でも高評価をいただけるような形そういったような、ほかの部活動なんかで県大会に行った、全国大会に行ったと同じような感じの取り扱いといいましょうか、もちろんその成果にもよりますけれども、そういったものが公然にされることによって自分もやってみようかな、人のためにボランティアをやってみようかというようなそういう機運づくり、それが中学校、小学校のときからできるというのは大変重要なことだと思いますので、そこいらもう少し考えていただければというふうに思います。

以上です。

委員長（門間浩宇君）

答弁を求めます。教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課長（小川 晃君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えをいたします。

残食についての指導ということでございますが、各学校の中で食育の指導の中でそういった給食のことについても指導を行っているというふうに考えてございます。ただ、子供さんによってはいろんなアレルギーとかそういったところもありますので、

食べられなくて残すというところも現実的にはあるんだろうなというふうには思っています。

それから、2番目のバスケットボールの新ルールの確認ということでございますが、特に中学校に確認等は行っておりませんが、大和中学校、宮床中学校からも特に改めての要望はないということでございます。

それから、3番目のスクールソーシャルワーカーの対応ということで勤務日数を2日から3日にふやしたというところで対応件数もふえてきているという状況がございます。これについては役場であったり、学校であったり、そういったスクールソーシャルワーカーに対する理解度が高まって、そして教育委員会、学校、いろんな機関、そういったところのネットワークが効果的に動いているのではないかと、その結果件数もふえてきているというところで、件数がふえてきているというところは大変喜ばしいことなんでございますが、逆に言いますとスクールソーシャルワーカー1人での抱える件数がふえてきているということにもなりますので、委員からお話ございましたスクールソーシャルワーカーの増員につきましては来年度、平成29年度の予算編成に向けて検討をしてみたいと考えてございます。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

教育長上野忠弘君。

教育長（上野忠弘君）

今のスクールソーシャルワーカーの件なんですが、当初、数年前は週1回の勤務という、その後、2回、3回と、3日というふうに増加をしてきています。それで、スクールソーシャルワーカーと時々話し合いをするんですけども、自分の対応できる人数に対してやっているということをお話されています。もう1点は、複数抱えている市町村もあるんだけど考え方が、スクールソーシャルワーカーの考え方が違うということで、その調整に時間をとったり、あるいは引き継ぎに時間をとることがあるんだと、ですから同じ行動パターンなり相談パターンで行えるような方であればいいんだけど、まるきり異質なスクールソーシャルワーカーだと逆に時間的な困難さも出てきますという、その辺でもし増員する場合には現在いるスクールソーシャルワーカーと相談をしながら進めるということになりますので、その辺をスクールソーシャルワーカーと話し合ってみたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

今野委員さんの再質問なんですけれども、今回、協働教育ニュースという9月1日にこちら出したんですけれども、これは毎戸配付させていただきました。それについて見開きの半ページを使いまして、ジュニアリーダーということで今回ご紹介させていただいております。一番下のほうに支援を受ける側から支援をする側へということで、こちらについてジュニアリーダーになると、こういう自分たちの自己肯定感とか、あと人の役に立てるといふものだったり、そしてあとコミュニケーション能力が高まるということで、あと自分を今後どういうほうの学校に進んだらいいのかということを考えることといふのも、今回こちらに掲載させていただいております。そしてなるべくこういうふうなものをPRしながらジュニアリーダーのほうも募集していきたいなと思っておりますので、また帰ったらこれ参考に見ただけであれば、ちょっとこちらのほうでもいろいろジュニアリーダーの啓発ということで募集をかけているような状況でございますので、よろしくをお願いします。

委員長（門間浩宇君）

よろしいですね。特別に許します。

今野信一委員

残食のほうで、アレルギーの方もいるので残すというふうなお話をされましたけれども、アレルギーを持っている生徒の給食も同じで出しているということですか。

委員長（門間浩宇君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課長（小川 晃君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えをいたします。

アレルギーをお持ちの方は学校を通して給食センターのほうに、こういったアレルギーがあるということの連絡をいただきまして、その方については詳しい食材の資料

を配付をしましてその食材の資料を見てもらって、この給食は食べられない、この給食は食べられないという、あとは牛乳はだめだと、そういった申し出をしてもらって、そしてその方の給食を減らす、とめるという形になってございます。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

質疑ございませんか。3番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

教育総務課に3点お聞きします。

決算書の161ページ。先ほどの今野委員と少しかぶりますけれども、視点が違うので質問させていただきます。161ページの9款1項2目1節いじめ問題対策連絡協議会といじめ問題対策調査委員会、これはどのような方々でそれぞれ組織をされているのかお聞きいたします。

2点目が、決算書の167ページ。要保護及び準要保護児童生徒援助費が560何万あるんですけれども、あと172ページの一番下のところ中学校の要保護及び準用保護児童生徒援助費569万8,000円かな、なっているんですけれども、この人数が担当課からこの間お聞きしたんですけれども、要保護児童が小学校が5人、中学校が18人。準要保護が小学校が105人の中学校が58人ということでお聞きしたんですけれども、平成30年の入学前からランドセルなどの入学準備にかかる費用が支給されると聞いておりますが、この概要をお聞きいたします。

3点目に、主要な施策の96ページ、97の小学校、中学校における教育についての、ちょっとどこに入るかなんですけれども、がん教育を考えるとということで、学校におけるのがん教育をお聞きしたいと思います。がんは一生のうちに日本人の2人に1人がかかり、死亡原因の第1位、約30%を占めている時代であります。身近な病気なので家族はもとより子供自身ががんに侵される可能性も少なくないと思います。文部科学省は、新年度からがん教育の全国展開を目指していると聞いています。次期学習指導要領にもがんを取り扱うことが明記されましたが、大和町の現状をお聞きいたします。

この3点をお聞きします。

委員長（門間浩宇君）

答弁を求めます。教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課長 （小川 晃君）

それでは、犬飼委員さんのご質問にお答えをいたします。

いじめ問題についての1点目質問でございました。委員の構成でございますが、いじめ問題対策連絡協議会、こちらにつきましては関係行政機関の職員としまして県の中央児童相談所、仙台法務局、大和警察署、それと小中学校の校長先生、PTAの連合会、それから町職員として保健福祉課と子育て支援課がメンバーに入っております、総勢14名の委員構成になっております。

もう1件、いじめ問題対策調査委員会でございます。こちらにつきましては、法律、教育、心理学、こういったそれぞれの専門分野からお一人ずつお願いをしております、お一人目が法律の関係で仙台弁護士会の弁護士の方、あと宮城教育大学の教育学部の教授の方、これは教育心理学のほうでございます。あと、福祉の関係で県の精神保健福祉会協会から精神保健福祉の方お一人、以上調査委員会につきましては3名の委員構成になってございます。

それから、2点目でございます。就学援助費の関係でございます。就学援助費の中で援助の費目の中で新入学児童生徒の学用品費という援助の費目がございます。それで、現在の就学援助の手続につきましては、申請される方が学校を通して教育委員会に申請書の書類を上げていただいております。その書類にその方の所得等を記載をしていただきまして、最終的にはその所得で可否の判断を下すわけでございますが、その段階ではまだ町の課税所得が確定をしておらないという状況でございますので、仮認定という形での一度認定を行います。その後、普通徴収ですと6月15日ですか、課税の時期になりますので、その時期を過ぎないと所得の確定が行えないということで、その後、課税の後に教育総務課の職員が税務課に行って所得の調査を行って、そして正式な認定を行うという事務の流れになってございます。したがって現在の事務の流れの中では、新入学児童生徒が入学前に新入学児童の学用品費を認定をして、そしてそれを支給するというのが事務的には難しいというふうに考えてございます。どうしてもその所得の確定をしないと正式な認定ができないということで、どうしても7月以降、8月、そういった時期に認定をせざるを得ないという状況でございます。

それから、学校でのがん教育についてなんですが、これにつきましては佐々木参事のほうから回答させていただきます。よろしく申し上げます。

委員長（門間浩宇君）

教育総務課参事佐々木雄二君。

教育総務課参事（佐々木雄二君）

それでは、3番犬飼委員のがん教育についてということでお答えいたします。

特に、小学校中学校の段階でがんのみで視点を当てて教育ということは特にしておりません。ただ、中学校で保健体育の授業の中で保健という教科がありますので、その中で全て体の健康づくりということで、がんだけではなくてそれぞれの成人病であったり、それからいろんなストレスとかそういうものに対しての勉強する時間がきちんととってあります。その中でがんについて触れてやっております。特に、がん、それから心臓病ですか、それから脳梗塞とか脳のほうの病気、3大死因にかかわるものについてはそこで勉強しております。そのほか、感染症、それからエイズとかそういうものも含めて全てその保健の授業の中でやっております。将来に向けて子供たちがそのような知識を得て、自分のことは自分で守るという、それから定期健康診断についてもその授業の中に全部入っていますので、結構時間的に言うと10時間ぐらいをかけてそういう体のことについて、将来についてのことを勉強しておるという状況になります。そのほか、どこでそのがん教育をやるかということでは、それぞれの学校で特別授業としてそれに向かって授業をするというケースはありますけれども、特になんだけという授業は今現在はやっておりません。

よろしく申し上げます。

委員長（門間浩宇君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

再質問をさせていただきます。

いじめ問題の、どのような方々で組織をされているのかは了解いたしました。いじめ防止に対してのこの対策をお聞きいたします。

あと、準要保護のこれちょっと調べて、私が資料をきょう持ってこなかったのも、平成30年度からいただけるって聞いていたのでちょっと、きょう持ってこないのも後でちょっとすり合わせをしたいと思います。

あと、がん教育に関しての2点目の質問なのですが、宮城県でもこのがん教育を進めているんですけれども、ぜひ今後の取り組みの中に入れていただけないかお聞きいたします。

2点お願いします。

委員長（門間浩宇君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課長（小川 晃君）

それでは、犬飼委員さんのご質問にお答えいたします。

1点目のいじめの防止対策でございます。これにつきましては、毎月各学校でいじめも含めたアンケート調査を実施をいたしまして、その中で小さなうちからいじめ問題の発見を行って、そして各学校で児童生徒の指導を行っているということでございます。それも含めて、あといじめがあれば学校の中で対策委員会という委員会を設けて、その中で学校全体で情報の共有を行い、そして指導を行っていくというこういった体制になってございます。

2点目のがんの教育につきましては、引き続き佐々木参事から回答をさせていただきます。

よろしく申し上げます。

委員長（門間浩宇君）

教育総務課参事佐々木雄二君。

教育総務課参事（佐々木雄二君）

それでは、学校教育の中でということで、県のスポーツ健康課のほうからもがん教育についてということで文書等入っております。それをもとに各学校でお話をして、そういうものあるんだということで認識をしてもらいながら、がん教育のほうを進めるような形で話をしていきたいなと思います。ただ、がんだけというとなかなか難しいので、それプラスアルファでやはり健康についてということでの意識を高めていきたいなと思います。

よろしく願いいたします。



委員長（門間浩宇君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

いじめ問題の各学校でアンケート調査をしているということですが、アンケート調査はどれくらいの頻度でやっているかお聞きします。

あと、がん教育に関しては早期治療、発見、また教育が大事だと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

1つだけ、いじめ問題だけお聞きいたします。

委員長（門間浩宇君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課長（小川 晃君）

それでは、犬飼委員さんのご質問にお答えいたします。

アンケート調査につきましては、毎月実施をしております。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

暫時休憩します。

休憩時間は10分間といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時11分 再開

委員長（門間浩宇君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ございませんか。馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、何点か質問をさせていただきたいと思います。

まず、生涯学習課のほうからです。主な施策の102ページ、9款4項1目社会教育総務費ですか、社会教育施設管理費ということで、原阿佐緒記念館、宮床宝蔵、旧宮床伊達家。27年度に比べて入場者数が1,300人ぐらい減っているようなんですけれども、その点どのようにお考えかお答えをお願いいたします。

それから、107ページです。9款4項4目まほろばホール管理費の中で、和室の使用人数が少し減ってきているようなんですが、どのような理由が考えられるのかをお答えいただければと思います。

それから、同じく111ページ。9款5項1目保健体育総務費の中で体育館施設管理及び各種スポーツ教育・大会の開催。総合体育館ございますが、トイレですね、和式のトイレ随分多いような感じがするんですけれども、その点改修等お考えがあるのかどうか、その辺をお答えをいただければと思います。

それから、公民館になると思うんですが、主な施策の103ページ。9款4項2目公民館費。世代間交流事業地域交流のつどいということで、27年度ですと吉田峯地区の峯ふれあい祭りというのが117人参加と記載されておったんですが、今年度なくなって落合舞野地区「舞野秋の大収穫祭」ということで155人参加と変わっているんですけれども、これは峯のほうがなくなって舞野のほうを載せたという意味なのか、それとも峯のほうもまだやっていて、たまたま載せる都合上こういうふうになったのか、その辺をお答えをいただければと思います。

それから、教育総務課にお尋ねをいたします。

決算書の170ページ。9款3項1目7節賃金でございます。これはプールの監視員の賃金ということで説明をいただいたと思うんですけれども、その巡視員というか監視員さんの安全教育、例えば心臓マッサージとかおぼれた場合の対応の仕方とか、その辺の教育というかその辺がどうなっているのかをお答えをいただきたいと思います。

それから、主要な施策の9款1項2目事務局費。心身障害児就学指導審議会の内容を教えていただきたいと思います。前年度より件数がふえていると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、95ページ。9款1項2目これも事務局費になりますけれども、メンタルケア相談補助員配置事業というのが27年度376万円計上されていたんですけれども、それがさっぱりと消えているんですけれども、その辺のどのように理解をしたらいいのかお教えをお願いいたしたいと思います。

それから、ちょっとこれはどこにあるかわからなかったんですけれども、小中学校の先生の、教員の方のストレスチェックというのは、健康診断はされているようです。

けれどもストレスチェックというのをどのようにやられているのかをお答えをいただければと思います。

それから、同じく主要な施策の96ページの9款2項3目施設整備費で、鶴巢小学校のり面測量設計ということでございます。これは副町長にお答えを願いたいと思うんですけども、今回の議会に議長のほうから要請をしていただきまして、その中身が手元にいただいたところでございますけれども、この中で監査委員さんから指摘があったので出しましたというような文言もございました。これは教育総務課だけに限らず役場全体の問題だと思っておりますので、あり得ないことが起きていますので、その辺のお考えを副町長からお答えをいただければと思います。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

答弁を求めます。生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

まず最初に、成果に関する説明書の原阿佐緒記念館とか社会教育施設なんですけれども、馬場委員さんが言われたとおり、前年度と比べまして1,235人減っております。まず一番最初に、要素といたしましては旧宮床伊達家が去年カヤぶき屋根の改修工事をやりました。それによりまして、約800人前後減ったというのがまず大きなところでございます。逆に宝蔵については、間違いなく人は減っております。使っている方が原阿佐緒記念館につきましては約300人、あと宝蔵につきましては約100人まではいかない80人ぐらい減ってはおります。ただ、今後こちらについてやっぱりいろんな自主事業をやっていただいているんですけども、やはり1回行くとまたというリピーターというのが少ないというのがちょっと難点なものですから、今の仙台都市圏でやっているなんでもパスポートということで、課長会議なんかでも今度あったときにそれぞれの施設にもし来た場合とか、あとそういうものをちょっと今考えて、人を伸ばしましょうということは今やっていきたいとは思っております。ただ、本当にそれぞれの3館、自主事業はいっぱい頑張ってはもらっているんですけども、どうしても1回行くとリピーターというのが少ないというのが、展示がえとかはやっているんですけども、その辺がちょっと一番私も頭の痛いところで、ちょっといろいろと考えております。

あと、総合体育館のトイレにつきましては、今、ミズノスポーツのほうとちょっとやりとりいたしまして、私も今回まほろばホールの洋式化ということでやっておりますし、宝蔵、あと原阿佐緒記念館も全部洋式にしました。あそこは数少ないので洋式ではいいんですけれども、体育館についてはやっぱり利用者については、一気にみんな利用するわけじゃなくて、今洋式で、この間もちょっとモニタリング、四半期に1回やっているんですけれども、洋式については問題は何も出ていないということなんです、逆に。やっぱり汗をかいたりなんだりしているので、洋式があそこに2つぐらいずつ、たしか1つか2つぐらいずつあるんですけれども、和式で改修も考えるかという話もしたんですけれども、それについては利用者からは問題は出てきていないという話は、この間もモニタリングで受けたんです。やはり汗かいている方々が、関係者はまた別といたしましては、やはりお尻をくっつけるのが余り嫌だというところがやっぱりあるみたいですし、ハンドボールリーグなんかがあるときなんかは、松やになんかも塗るものですから全部サランラップでボタンとか全部、べたべたになるんでサランラップを全部保護するんですか、掃除が楽なようにというか、そういうふうにやっていますので、今モニタリングではそのことは私たちも疑問に思うことは聞いていますし、あとトイレの雨漏りにつきましても全部直ったような状況であります。

あと、そのほかに申しわけないんですけれども、まほろばホールの和室、あと地域間交流の峯のお祭りが何で補助関係がなくなかったかというのにつきましては、公民館の参事のほうからお答えしていただくような形になります。よろしくお願ひします。

委員長（門間浩宇君）

公民館参事兼副館長高橋芳春君。

公民館参事兼副館長（高橋芳春君）

ご質問にお答えいたします。

和室の利用人数の減ということでございますが、詳細のデータというのは持ち合わせていないんですが、平成27年度に町民ミュージカルを実施をいたしましてその練習で数十回という練習の回数を重ねております。その利用人数の積み重ねが主な原因かなというふうにはちょっと思っているところでございます。

あと、地域交流の集い、峯地区で峯ふれあい祭りということで例年実施をしていたところでございますが、これにつきましては講師謝礼等に対して助成をするというか、講師謝礼として公民館のほうから支給をして（「何でなくなったのかと

いう」の声あり) していただいているんですが、実はこの平成28年におきましては、地区内の生活部長さんが講師ということで、この事業自体の申請がなされなかったというのが原因でございます。事業自体は実施をされているんですが、報酬が、ちょっと支出がなかったがために申請をしないでしまったというのが実情かなというふうに思っております。恐らく今年度は申請されるようになるかと思えます。

以上でございます。

委員長 (門間浩宇君)

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課長 (小川 晃君)

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えをいたします。

1件は、プール監視員の安全教育についてということでございます。プール監視員の補助につきましましては、大規模校が2名、それから小規模校1名ずつプール監視の補助員を配置をして安全なプールの活動を行っておりますけれども、安全教育につきましましてはそのプールの利用開始が始まる前にAED、普通救命講習会、これは消防署さんのほうにお願いをしましてその講習会を受けたことがない方については必ず受けるようにということで、その普通救命講習会の受講を義務づけておりまして、そういった面での安全教育を行っておるところでございます。

あとそれから、心身障害児就学指導審議会、件数が79件でございますがこの内訳につきましましては、新しく小中学校に入った生徒さんで特別支援学級での指導が必要な方、あるいは現在その特別支援学級に在籍している方、こういった方々全てを就学指導審議会で審議をしております。その2つを合わせて79件になってございます。小学校につきましましては、新入学の予定児童が15件、それから在学の児童が36件、小学校で51件、中学校ですと新しく入学する生徒が9件、それから在学中の生徒が18件、中学校の計が27件、合わせまして78件になるわけでございますが、そのうち1件再審議という形で行ったものがございまして、その再審議も含めると79件という内容になってございます。

それから、3点目。メンタルケア相談員の事業で、これ27年度にはあったんだけど28年度はなくなったということでどうしてなのかということでございます。このメンタルケア相談員の配置につきましましては、児童生徒のメンタル面での手当てを行うということで、国の補助事業で緊急雇用の事業の中で被災地の方々を雇用するという

形での国の補助事業でございました。これが27年度でこの事業が終了いたしましたので、その分その事業につきましては28年度からは取り組めないということで、27年度から行っておりました学習支援員の制度がございます。その学習支援員につきまして、学習支援だけでなく児童生徒の不安の解消も含めたそういった総合的な支援ができるようにということで、学校の教員の資格を持った方に限定して募集を行いまして、小中学校合わせて14名の学習支援員をそれぞれ配置をしてございます。そういったところでメンタルケアでなく、その学習支援員の増員を行って児童生徒のケアを行っているという状況でございます。

あとそれから、先生のストレスチェックにつきましては、佐々木参事のほうから回答をさせていただきます。よろしく申し上げます。

委員長（門間浩宇君）

教育総務課参事佐々木雄二君。

教育総務課参事（佐々木雄二君）

それでは、4番馬場委員のご質問にお答えしたいと思います。

ストレスチェックについては、先生方全部県費職員ということで、県の共済組合のほうからストレスチェックについて希望調査がありまして、それで行っているという現状があります。

以上です。

委員長（門間浩宇君）

副町長浅野喜隆君。

副町長（浅野喜隆君）

4番の馬場委員さんからのご質問でございますが、小学校ののり面の災害復旧につきまして、議員の皆様方には大変申しわけなかったんですが、あのような不適処理の結果になりまして非常に残念でならないところでございます。その後、全員協議会等でも皆様方にご説明をいたしまして、教育委員会といたしましてもいろいろ対応策等もチェックリストとか、いろいろ対応策も講じたわけでございますが、今回の質問につきましては監査員にお話しなければ議員の皆様方に公表しないのかというご意見だと思うんですが、これにつきましては一応懲戒処分の位置づけとございますか、私もお

聞きしたんですが、そうしたらやはり通常は戒告処分以上ですね。それにつきましては一般的に新聞等に投げ込みをして広くお知らせをするんですが、今回の処分につきましては訓告処分ということで、それより下といたしますかそういった処分になったものですから、別に公表まではする義務もなかったものですから、多分しなかったと思います。ただ、私も当時監査委員の事務局にいたんですが、3月のたしか29日の日に前の副町長と教育長さんが参りまして、こういった不適切な事務処理があったんだということで監査委員に報告がございました。それで報告があつて、その翌日3月30日に訓告処分をしたということで伺っております。このような不適切処理に至った経緯は、私も何でかなというふうに考えましたが、やはり組織といたしますか、組織としてのやはりコミュニケーションなりそういったことがとれていなかったのかなということで、やはり相談ですよ、やっぱりしやすい環境をつくるのがそういった問題解決につながるのかなということで、町長とも庁議でもなんですが、やはり、皆様方とのコミュニケーションを深めて相談しやすい環境をつくるべきだということで今の町長も私も、そのたびに皆様方に言っておりますが、そういったことで今後二度とこのような不適処理がないようにやっていきたいと思っておりますので、ひとつご理解のほどよろしく願いをいたしたいと思っております。

委員長（門間浩宇君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、何点か再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、社会教育総務費。原阿佐緒記念館、宝蔵、伊達家ということで、カヤぶき屋根の改修が入ったということで800人という、大幅にすごい人数が減ったんだなと思うところがございますけれども、確かに課長おっしゃるように、1回行くとなかなかもう一度というふうにはいかないのかもしれませんが、もちろん自主的な努力というのも必要なかもしれませんが、私はやはりある程度町としてもバックアップをしてあげるべきだと、いろんな動線をつくってやってあげるべきではないのかと思っておりますけれども、そこについてご意見があればご回答をお願いいたします。

それから、総合体育館についてはそういうふうな、ちゃんと意見交換もされて、モニタリングもされているということで、余り不便はないということですので、その点

については特に私からもう申し上げることもないのかなと思うところでございます。

それから、世代間交流事業です。これも了解いたしました。

まほろばホールの管理費ですね、ということは28年度は町民ミュージカルなかったということで理解でよろしいんですね。わかりました。では、先ほどの点についてだけお答えをお願いいたします。

それから、教育総務費です。審議の、心身障害児の就学指導で審議の中身というかどうかということを審議して、どういうふうに決定したりしているのかというのをちょっとお聞きしたいところがまず1点です。

それから、メンタルケアについては了解をいたしました。

それから、先生のストレスチェックについて。であるならば、その情報というのは大和町のほうでは把握ができるのかできないのか、その点についてもう一度ご回答をお願いいたします。

以上です。

委員長（門間浩宇君）

答弁を求めます。生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

馬場委員さんのほう、今再質問なんですけれども、私どもでもなるべくいろんなところに行って、私もしょっちゅう顔を出してどういうふうにしたらいいのかということでお話し合いなんかはさせていただいております。

あと、イベント関係のチラシ関係つくる場合には、うちらほうの文化財係長のほうはそのチラシについてのアドバイス関係とか展示ものについての構成を行っておりますし、あと講師を呼びたいというときのご相談なんかも乗っております。あと、今ちょっとたまたま今相談受けているのが、宮城学院の校章が原阿佐緒がつくったということで今なっているんですけれども、たまたま今宮城学院のほうのちょっと部長のほうと、そのやりとりで今の理事長がちょっと原阿佐緒記念館、こんなことをここで言っているのか、宮城学院というのはキリスト教なので原阿佐緒いた期間というのが1年ちょっとだったはずなんですけれども、それを抹消されているような状況で、今の理事長がやっぱり校章をつくった、ただ、原阿佐緒ひとりでつくっただけではなかったみたいなんです、今私調べているところでちょっと考えていると。それとちょっと宮城学院とつなげていって、理事長にちょっとこの間は全部今までの原阿佐緒館だよ



り46号までいっているやつ全部全て送りまして、今ちょっとこの議会終わったら宮城学院とちょっとやりとりしてみたいなということで、あとその原阿佐緒館の友の会の方々にもちょっと情報を入れてもらったり、ちょっと今調べているところがあるんです。やっぱりそういう学院とつながりができて、やっぱり見に来ていただくとか、そういうものがないかなということではいるんですけども、学院自体では原阿佐緒のことをやっぱりキリシタンで、そういう点というのがやっぱり抹消されているような状況なので、ただ、ひとりでつくったわけではちょっと今調べているところではないみたいのところまでちょっといっているんですけども。なおそういうのも調べながら、くっつけていながら大学とコラボなんかできればなというふうに。それでそっちの原阿佐緒記念館にいる学院のほうにもちょっと相談今していますので、そういうのもちょっと1回宮城学院にも行って、ちょっと話しながらできればなというふうに考えているところではあります。ただ、それがすぐ実現できるかどうかというのはちょっと、すぐすぐはちょっと難しいかもわからないですけども、そういうことを考えております。

あと、町民ミュージカルについては先ほどお答えしたんですけども、5年に一遍だよ。65周年とか、50、60周年とかその記念事業のときに、ミュージカルをやるときにそういうふうに行っているような状況でございます。よろしく申し上げます。

委員長（門間浩宇君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課長（小川 晃君）

それでは、馬場委員さんのご質問でございます。

1件目。心身障害児就学指導審議会で、どういった審議をして、どういった決定をしているのかということでございます。心身障害児就学指導審議会につきましては、その児童生徒の検査結果であったり、あるいはその保護者の合意が得られているか、そういったところをもとにしまして審議会にて審議をいたしまして、特別支援学校か、それから町内の特別支援学級か、あるいは何らかの配慮が必要だけれども普通学級かといった、そういった大きく分けて3つの進路区分に応じてそれぞれ決定をして指導をしているという内容でございます。

あと、先生方のストレスチェックの内容につきましては、佐々木参事から回答をさせていただきます。

委員長（門間浩宇君）

教育総務課参事佐々木雄二君。

教育総務課参事（佐々木雄二君）

それでは、ストレスチェックの町で把握できるかということですが、これ個人情報ということで本人が希望してそのストレスチェックを受けて、本人に全部その結果が返ってきております。その本人が判断して、各関係機関、医療機関、カウンセリングとかそういうところが紹介されますので、そちらのほうに行くということになります。ただ、その本人の状況によっては管理職のほうで、校長、教頭のほうで把握しながらという現状があると思うんですけれども、基本的には町で把握というのはできない状態になっております。

以上です。

委員長（門間浩宇君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

おおむね理解をしたところでございます。生涯学習課課長に関しては、本当に貴重な私は大和町の財産だと思っておりますので、その辺、今聞いたお話だけでもちょっと興味が、なぜ消えたのかというのが興味が湧いたところなんですけれども。まず、とにかく集客という意味において今後とも努力されることを願うところでございます。

また、教育総務課に関しましては、その審議会のまた少しお話で、親御さんとの合意ということで今お話いただいたところですが、その辺、なんか私聞いたところによると親御さんは本当はそういう専門のところに行かせたいんだけど、どうもちょっとあなたはまだ普通の学校のほうがいいんじゃないかというふうに言われてという事例も私はちょっと聞いていたもので、ちょっとその辺なかなかその親御さんの思っているものと審議会とのちょっと乖離ではないんですけれども、少し考え方の相違があるのかなと思ったところもありましたので、ここをもう一度お聞きしたいと思えます。

それから、ストレスチェックについては個人情報の絡みもあるということで、ここについてはまず理解をいたしました。

その2点について、もう一度お願いします。

委員長（門間浩宇君）

生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

今後いろいろな集客できるように、歴史村保存会と話し合いしながら、あと文化財係長は中心としてやっていきたいと思います。できれば本当に夢なんですけれども、宮城学院とコラボとれていけばなというふうに、そして学生さんなんかもやっぱり記念館に来てもらえるようになればなというふうに思い描いておるところでございます。できればいいなということで頑張っていきたいと思います。以上です。

委員長（門間浩宇君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課長（小川 晃君）

それでは、馬場委員さんのご質問でございます。

就学指導審議会の関係でございますが、審議会にかける案件につきましては、それぞれの学校で父兄の方々との話し合いを行って、そしてその中で審議会にかけるという形になってございます。基本的には、その親御さんの希望を尊重する、そのように考えてございます。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

ほかにありませんか。千坂裕春君。

千坂裕春委員

私のほうから3点あります。

説明書の95ページ。土曜学習まほろば塾事業なんですけど、ことしで開催してから2年目で、昨年27年度は1カ所でやって、ことしが2年目で去年は1年目ですね。ことしは人数が多くなったと聞いております。また、実績も上がっているところで、これを拡大的に2年とか1年の、中学校1年、2年のほうに拡大する考えはないのか聞か

せていただきたいのが1点。

もう1点が、教育総務課です。決算書の163ページ。9款2項1目7節の、先ほども出ました監視員の件なんですけれども、安全教育を受けていない者に対しては安全教育をした上で、それと大規模校が2人、小規模校1人ということですが、夏休みの期間1カ月という長期にわたる中で、こういった監視員の募集する工夫とか、または欠員ができた場合どのような対策をとっているのかというのが2点目。

3点目が、説明書の99ページ。生涯学習のまちづくり推進事業でございますが、生涯学習というのは人生のどの段階でも学べる機会があって、その学んだことを成果に出して、その成果をできれば社会貢献につなげていくというのが生涯学習の最終的な目的と考えておりますが、こういったことをするためにはやはり社会的にこういったものに貢献するかという、いわゆる生涯学習コーディネーター的な存在が必要かと思うんですけれども、町ではそういった生涯学習コーディネーターというものを用意しているのかどうかお聞かせいただきたいと思っております。

以上、3点です。

委員長（門間浩宇君）

答弁を求めます。教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課長（小川 晃君）

それでは、千坂委員のご質問にお答えいたします。

土曜学習まほろば学習塾でございますが、今年度から2カ所に会場をふやしまして、そして回数も14回から20回にふやして、そして行っているところでございます。2年生、1年生にも拡大してはというご意見でございますが、現時点としましては今の内容、中学校3年生を対象にしてさらなる内容の充実を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

それから、プールの監視員の関係でございますが、募集に当たりましてはそれぞれの各学校で、例えば前年度やっていた方に声かけをするという形でまず当たっているという。あと、その方が都合が悪ければ、例えばその方の誰かお友達でいませんかとか、そういった形で声かけをしながら募集を行っているという状況でございます。欠員が出た場合ということでございますが、今年度につきましては特にそういった欠員はございませんでしたが、例えば、小規模校1名でもひとりだけでずっとやるのは大変ということであれば、2名でローテーションを組んで交代交代でやるとか、

そういったような工夫も必要ではないかというふうに思っています。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

千坂委員さんのご質問にお答えします。

本当に千坂委員さんの言われたとおり、社会教育というのは最後までいろんな成果を出して学んでいって、そしてその成果を地域に還元するというのは本当の生涯学習課の生涯学習だと思います。まほろば大学につきましては、まずは日常生活や地域社会に学びを生かして豊かなライフステージを送れるようにまほろば大学というのを一応開講しております。そこで学んだことを今度は、多いときには3年ぐらい継続してやって、それを今度は文化協会とかそういうサークル活動に移行している場合もあります。委員さんの言われた社会貢献というのではないんですけれども、生涯コーディネーターというのは、今のところは町についてはございません。ただ、社会教育員というのが今現在13名いまして、その方々にお邪魔しますとって各事業に、自分の行けるところに行っていて、その意見とかを全部いただいて、それをいただきながらこちらでも事業の見直し関係も行っているところでございます。その中で点検評価をいただきながら、そしてあとまた次の事業に生かしていったり、あと文化協会に入ったほかにもいろいろな、この間もなんですけれども敬老会とかで自分がその学んだものを発表していただいて地域に貢献していただいたり、生き生きサロンの発表とか、そういうものに生かしていただいている事例は結構ありますので、今後もやっぱり言われているように生涯学習というのは最後まで地域貢献ができるまで育成できればいいのかなということで、文化協会も初めそういう育成団体につきましても推進してまいりたいと思います。

以上です。

委員長（門間浩宇君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

まほろば塾事業に関しては、理解させていただきました。

プール監視員のことなんですけれども、例えば、小規模校1人でやって、または場合によっては2人ということでしたが、前日とか当日どうしても体調が悪いとかそういう意味の欠員をどのようにしているかということでしたので、再答弁をお願いします。

生涯学習の問題ですけれども、やはり世間にはどういったことをしてほしいと望む人がいるか、またはこういった資格を持っている、こういう学習をしてきたという人がいて、そういうものを生かして社会貢献したいという人たちをマッチングするための、やはり生涯学習コーディネーター的な存在というのはぜひ必要かと思えますけれども、そういったものを考えていただければと思うので再答弁のほうをよろしくお願いします。

委員長（門間浩宇君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課長（小川 晃君）

それでは、千坂委員のご質問にお答えいたします。

プール監視員の欠員の対策でございます。先ほど、ローテーションということも申し上げましたけれども、昨年の28年度の人員につきましては吉岡小学校では4名の方をお願いをしておりました。宮床小学校が2名でございました。吉田小学校も2名でございます。鶴巣小学校お一人でございました。落合小学校3名、小野小学校4名ということで、それぞれの人員の中でローテーションを組んでプールの監視員に当たっていただいたというところでございます。急な用事、あるいは体調不良等でそのローテーションどおりプールの監視が努めることができなかつた場合には、そのメンバーの中でのやりくりという形での対応になっていると思います。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）

千坂委員さんの再質問なんですけれども、こちらについてもまたそういうものを検

討してまいりたいと思います。また、また違った角度なんですけれども、協働教育ということでボランティアの育成とかそういうものはやっていただいて、地域の活動にはご協力いただきながら、今約270名ほどボランティア登録してもらっていますし、団体といたしましては20団体、地域のボランティアとしてやっていただいていることもありまして、そういうのも活用しながらやっていきたいと思います。あと、子育てサポーターというのも今託児つきの事業なんかも結構保健福祉課なんかもタイアップしながら、あと自分のほうの事業といたしまして家庭教育サロンということで未就学時の親子のやつにつきまして今年度あと新しい試みで、その家庭教育サポーター養成講座もそのタイアップの間やりまして、その2つの事業がそれぞれ勉強というか一緒にやりますよ、託児をやるのもこういうふうにやるということのタイアップ関係の事業も今回やっておりますので、そういう意見を聞きながらやっぱり上手に協働教育と生かしながらやってまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（門間浩宇君）

ほかにございませんか。7番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

それでは、教育総務課、それから生涯学習課に3点ほどお伺いをいたします。

主要な成果の97ページ。遠距離生徒通学対策事業についてですが、宮床中学校のバスの昇降口のところで、一般質問で槻田議員のほうからも発言がありましたけれども、あそこのもう1回安全の責任者どなたなのかということと、行く行く安全対策をどのように図っていかれるのかをもう一度お尋ねをしたいと思います。それで、なぜお尋ねをするかの背景ですけれども、地域の方々いつも危ないなという意見が多数出ているんですね。そういった現況を把握をされているのかどうかです。その辺を踏まえながらご答弁をいただきたいと思います。

それから次に、同じく97ページの魅力ある図書づくり整備事業についてお尋ねをしたいんですが、792冊ということで1冊あたりに割ってみると平均2,300円ぐらいの図書になるんでしょうか。これの購入図書はどのように、中身ですね、どのような図書を買われるかの決定はどのように決められていらっしゃるのかということと、あと図書室の利用実績、これがどのようになっているのかをお尋ねをしたいと思います。

それから、生涯学習課にお尋ねをしたいのは、99ページの家庭教育推進事業についてですけれども、この中でどんぐりクラブ、あるいはもみじヶ丘のどんぐりクラブ、

それから家庭教育サロン、ここのところの受講者延べ数なんですけれども生涯学習課としては所望の募集人員、これに十分達しているというふうにお考えなのかどうか、そしてこれらが次に継続事業として引き続き続けていくのかどうか、この辺のお考えをお伺いをいたします。

以上です。

委員長（門間浩宇君）

答弁を求めます。教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課長（小川 晃君）

それでは、渡辺委員さんのご質問にお答えをいたします。

1点目でございますが、スクールバスのバス停のところの安全対策ということでしょうか。（「はい」の声あり）バスを待っている間に生徒さんが、例えば縁石に腰掛けていたりとかそういったような話も聞こえてまいっております。それで、その件につきましては学校の先生に指導してもらおうということで、学校の先生に立ち会ってもらおうということで校長を通してそういった対策指導をお願いをしているところでございます。

それから、魅力ある図書館づくりの利用実績でございますが、小学校ですと児童平均年間58冊の利用冊数。中学校につきましては、少し部活動の関係もあるんだと思うんですが、貸し出し冊数が1人当たり11冊でございます。小中合わせまして平均して年間43.5冊の貸し出しの実績になってございます。あとそれから、本の選定の仕方でございますが、本の選定につきましては各学校に図書の主任教諭がございまして、その先生を中心にこういった図書を児童生徒に読ませたいかという視点で先生方で相談をして、そして購入の希望を取りまとめをしていただいて、校長、教頭の決裁をもらってそして教育委員会に要望図書という形で提出をしていただいて、その図書について教育委員会で取りまとめて発注をしているという内容でございます。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課長（村田良昭君）



それでは、渡辺委員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

どんぐりクラブにつきましては、うちのほうでまほろば大学で申し込みをとったのは25組が希望でございました。i nもみじヶ丘については10組ということで、ただ、結果につきましては、28年度につきましては残念ながらどんぐりクラブについては11組、あとi nもみじヶ丘については9組の参加でございました。ただ、こちらについては年齢関係なんかはあるんですけれども、ことしにつきましてはそれぞれふえていくところがございます。あと家庭教育サロンということで去年は初めて実施したんですけれども、未就学児のお子様というよりもお母さんたちのサロンのようなもので、いろんな親御さんの悩み事なんかもやっていただきながら、あとサポーターチームを行って、子供から離れてお母さんたちの悩みをやってもらおうということで、これはどうしても継続したかったんですけれども、ことしは14組おかげさまでふえております。こちらのサロンについては15組ということで目標はあるんですけれども、今回は14組入ってきております。これにつきましても、ことしi nもみじヶ丘につきましては、ふれあいの杜でこの間第1回目をやりまして、3回実施する予定でございます。こちらについては、やっぱりどんどん新しい子供たちがふえておりますので、これは継続しながらPRに努めて多くの方々に参加していただくように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

再質をさせていただきます。

先ほど、バス停の安全管理です。学校の先生方をお願いをするんだというような今ご答弁を頂戴したんですけれども、なんか無計画な指導のような今、受け取り方がちょっとですね、気がしてしまったんですけれども、学校サイドで計画的な指導をなされるかどうか、その点もう1度だけ再質問をさせていただきます。

それから、中学生で11冊というのはちょっと低いような私印象を持ったんですけれども、何年か前に県外視察で学校へ行ったときに図書室というのは廊下を拡張したようなところ、図書室を通らなければ教室に行けないような、そういう学校があったんですけれども、そこでは生徒さんにかたい本だけではなくて漫画の本まで入れている

という。それで、図書に物すごく、最初に手に取って読むまでが1つの課程だということのを大事にされて行われているんですけども、そういったその図書に気安く手を出すというような努力がなされているのかどうか、そのところだけもう1点再質をさせていただきます。

それから、生涯学習課のほう、努力のほうをされているというのは理解をいたしました。

以上です。

委員長（門間浩宇君）

答弁を求めます。教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課長（小川 晃君）

それでは、渡辺委員さんのご質問でございます。

バス停での安全指導でございますが、これにつきましては、計画的な安全指導を行うように学校を通して指導してまいりたいと思います。

それから、図書の貸し出し冊数でございますが、中学校ですと11冊ということで部活動の関係もあるんだと思いますが、月1冊程度の貸し出し冊数になってございます。中学校にも学校図書支援員ということでいろんな図書の配置の仕方でありましてか、思わず図書室に入ってみたくなるような、そういったような仕掛けもそれぞれの支援員さんが工夫をしながらやっているところでございますので、今後も図書室に来てもらって手に取ってもらえるような、そういった仕掛けづくりも図書委員さんと相談しながら努めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

委員長（門間浩宇君）

お伺いをいたします。あと何名の方か、質問あるとは思いますが挙手の上、お知らせいただきます。ありがとうございます。

暫時休憩します。

再開は午後1時といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

委員長（門間浩宇君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ございませんか。14番高平聡雄君。

高平聡雄委員

教育総務課にお尋ねをします。説明資料の97ページの中段に、遠距離生徒通学対策事業ということでそれぞれの中学校の人数が表示されておりますが、宮床と比較すると3倍ぐらいの人数の利用差があるわけですが、これについて少し詳しく説明をいただきたいというふうに思います。

それと、先ほど今野信一委員が聞いた次のページの98ページの中学校施設整備費の件ですが、先ほどの答弁で十分に理解が及ばなかったので改めてお伺いをします。このバスケットボールのコートラインについては、宮床中学校のほうが先に整備されていて、後にこの大和中学校で整備をしていただいたという経過だったと私は理解しております。また、このことについて中学校からその時点で、先ほどの答弁にあったように大和中学校から要望があってそれを整備したという経過だったのかどうか。私は違う理解をしておるんですが、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

答弁を求めます。教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課長（小川 晃君）

それでは高平委員さんのご質問にお答えをいたします。

スクールバスの利用者の関係でございまして、輸送人員といたしまして大和中学校が3万5,245人、宮床中学校が10万3,052人といった輸送人員になってございます。これにつきましては、大和中学校ですと吉田、鶴巣、落合のそれぞれのコースになってございまして、吉田が2コース、鶴巣が3コース、落合が2コース、全体で7コースになってございます。その合計した人数が3万5,245人となってございます。宮床中学校につきましては、小野地区、杜の丘、もみじヶ丘の地区で6コース、それから宮床の1コース、合わせて宮床中学校が7コースという形になってございます。それぞれを合計した人数が宮床中学校ですと10万3,052人といったこういった集計の結果になってございます。

あと、大和中学校のバスケットコートにつきましては、バスケットのルール改正が行われておりまして、大和中学校がまだコートの修正を行っていなかったということで28年度でコートの修正を行ったということでございます。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

高平聡雄君。

高平聡雄委員

バスについては、多分私も何度か関係するPTA並びに祖父母の方々の一部からご意見を伺ったものは都度教育委員会さんのほうにも口頭でお伝えをしておるわけですが、大和中、もともとの吉岡中学校の通学範囲内でも相当数距離数をもって通学をされているというようなことで、そのもともとの学区だからということのひとくくりで、そのバスの通学対象から外されているということに疑問を持っていらっしゃるということでお話をいただいたケースがあります。そういったことについての協議についてはどういうふう処理されているのか。要するに、協議をして都度その結論をもって次年度のバスの通学者の範囲を決めているということなのか。大和中学校できてから相当の年数もたっておりますので、再度検討してもいいのではないかというふうな観点からお尋ねをしますとともに、小学校の低学年の方にもその吉岡に向かうバスのどのというような話、これは小学校ですからまた違う話かもしれませんが、柔軟な検討が必要なのではないかというふうな観点から教育委員会さんの見解をお尋ねします。

それと、もう一つのほうのバスケットボールのコートのライン、ルールが変わったので整備をしたというそれは事実なんですけど、先ほどの課長のお答えの中には、これではなくてこれに関係すること、例えばタイマーですか、そういったものについては要望は上がっていませんというその現時点での学校の対応だけの説明で終わったわけですが、そういうことを多分前者は確認したかったのではないんだと思います。要するに、今のお答えですと学校から来れば検討しますということで、学校にボールを投げているというふうにもとれないわけではないという。学校はひょっとすると懐勘定もあって、なかなか言い出せないというようなこともあるのかもしれませんが、先ほど課長の答弁にもあったように、これはルール改正を伴って整備しているものですから、本来であれば教育的観点からも大会が町内あるいは郡内にとどまれば、そういったことはある程度やむを得ないという、予算の関係上やむを得ないということも

あるかもしれませんが、大会が上がれば当然そういうルールにのっとった中で競技をするわけですし、これは生涯学習課のほうにも私このことについて確認した際に、生涯学習課が所管する町民体育館のほうでも整備はされていないということを確認しております。そういう観点から、その話が来ていないということで質疑が終わるのではなくて、そういった現状を鑑みて、このことについて教育委員会の中で情報が本当はないのか、あるいは必要なのか必要でないのか検討すべきだと私は思うんですがいかがでしょうか。

委員長（門間浩宇君）

答弁を求めます。教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課長（小川 晃君）

それでは、高平委員さんのご質問にお答えをいたします。

スクールバスの利用対象者につきましては、基本として再編のときの対象になっていた吉田、鶴巢、落合、の各中学校の生徒についてはスクールバスの利用で大和中学校に通学を行うという。そして、あわせて吉岡、それから宮床地区の各中学校の生徒については学校から半径3キロメートル以上という基準を設けまして、その3キロメートル以上の通学をしている生徒についてもスクールバスの利用対象としているという基本的な考え方がございましたので、現在においてもその基本的な考え方を継続して運行しているというところでございます。

それから、タイマーの要望の関係でございますが、バスケットボールのそのルールの改正については大変申しわけございません、私詳しく承知しておらない、わからないんですけども、攻撃のときの何秒ルールというそのルールのところでのルール改正があったんだろうなというふうに思っております。それで、教育委員会の中の今現在の事務局の職員の中では、学校からのそういった話があったというような情報はございませんので、学校の中でも必要があればその配当されている備品の中での購入とか、いろいろな手法があるんだろうなとは思いますが、あと学校からの意見を聞きながら検討したいと思っております。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

高平聡雄君。

高平聡雄委員

宮床中学校と大和中学校によって考え方が、基準となるものが違うというお話をいただきました。そういうことも踏まえて、3キロというのが果たしてどうなのかも含めてなんですが、テーブルに上げて検討する必要があるかどうか、もう一度課長のほうで検討してみてください。それについて答弁いりません。

それと、タイマーについてなんですが、これはバスケットボールだけじゃなくて、ハンドボールとかやっている学校についてはそれも当然活用できますし、それと今の段階だと総合体育館も含めて大和町にはそのタイマーを持ち合わせていないんですか、現状。学校もないし、総合体育館にもない。そういった中で、どうやってじゃあ競技をやっているんだということになれば、その大会が開かれるときに持っているところから借りてきてやっているんですよ。そういうこともありますからね。もう少し情報収集をした上で、学校からの要望あるなしじゃなくて教育設備の充実という観点、あるいはそういったそのルールに基づいた競技を学ばせるということも含めて、そのタイマーなんかもそれを操作するのは子供たちがみずから操作をするということもやっておるようですから、そういうことも含めて必要性について教育委員会としてぜひ、生涯学習課あるいは教育長も含めてこのことについて一度点検をしていただきたいということを申し述べておきます。終わります。

委員 長 （門間浩宇君）

答弁は必要ですよ。教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課長 （小川 晃君）

それでは、ただいまのご質問でございます。バスケットボールあるいはハンドボールでの使用できるタイマーの整備ということでございます。ほかのバスケットボール、ハンドボールに限らずほかの部でも必要とするものが多分あるんだろうなというふうに思いますので、各学校とも相談しながら、今すぐ必要なものが何なのかそういったところのご意見もお伺いしながら整備を検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

委員 長 （門間浩宇君）

ほかにございませんか。9番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

それでは、予算書の183ページ、184ページをお開きいただきたいと思います。

9款4項5目の教育ふれあいセンター費、全般にわたるお話でお尋ねをいたします。当初予算で1,964万円、補正で50万1,000円、トータル計で2,014万円の予算計上に対して、不用額が362万円ということで18%に及ぶ金額が不用額として計上をされております。主なところとしては、工事請負費のトイレの洋式化なのかなというふうに思いますけれども、こういった形でこの削減に至ったのかというところのご説明をお願いをしたいと思いますのと、あとあわせて、説明資料の113ページ。9款5項1目に保健体育総務費の中に体育センターとして利用者が1万8,230人ということであったということで計上されております。科目は違っておりましたが、昨年総務課の管轄で総務課の災害対策費の中で耐震診断を250万3,000円ほどかけてやられているようでありますけれども、この結果を受けて、まずこの耐震診断の結果がどうであったのかということとあわせて、この結果を受けて何らかその補修なりの話になったのかという部分をお聞きをしたいと思います。

続いて、前者にちょっと関係しますけれども、説明資料の98ページの9款3項3目のバスケットのコートラインなんです、大和中学校の分のライン修正を一昨年行ったという話でありまして、確認をしたかったのが宮床中学校にももちろんあるかと思うんですが、これはもう体育館の建設当時にもう新しいその新ルールにのっとった中で不要であったという解釈でいいのか。それとも今後必要となるようなものであるのかをお聞きをしたいと思います。

あと最後になりますけれども、説明資料97ページの9款3項1目のスクールバスの件であります、たしか始まった当初の前提条件はあるやに私も思いますけれども、高平委員が話されるとおり、半径なりというその数値的な制限なりで切られる分にはまだ理解はできますけれども、あくまでもその旧小学校区で切るのは果たして今の時代に合うのかなというところが私も非常に疑問が思いますのと、あわせて伺いをしたかったのが、ルートの設定及びそのバス停の設定というところを基本的に毎年、生徒さん変わるわけであって、毎年のように見直しをされるというふうに伺っておるんですが、今どういう形でその運用をされておったのか、その点をお聞きをしたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課長 (小川 晃君)

それでは、浅野委員さんのご質問にお答えをいたします。

9款4項5目の教育ふれあいセンター管理費の予算の執行の状況でございますが、不用額が362万ほどございますが、その中で一番大きなものが工事請負費で209万ほど不用額がございます。教育ふれあいセンターの工事費につきましては、鶴巣教育ふれあいセンターの体育館の床の修繕工事、こちらが92万8,000円ほど、それから3館、吉田、鶴巣、落合のそれぞれの教育ふれあいセンターの体育館の改修工事、こちらが280万8,000円でございますが、合わせて373万ほどの支出になってございます。それぞれの工事について入札をした結果、あるいはトイレの改修工事では3館をまとめて入札を行ったということで経費の節減ということで、こういった209万ほどの不用額になってございます。これにつきましては、時期的に補正で処理できるものであれば処理すべきであったというふうには考えますけれども、経費の節減が行われたというふうにご理解をお願いできればというふうにご考えてございます。

あとそれから、宮床中学校のバスケットボールのコートの関係で、宮床中学校につきましては新しいルールの中でのコートになっていたということでございます。

それから、スクールバスの関係でルートの設定、そういったところの手續の関係でございますが、前年の10月に新しい新1年生に対しましてそのスクールバスの利用の申出書、利用書ですね、それを保護者の方に出していただいております。教育総務課ではその内容を確認をいたしまして、その生徒さんの乗降場所の確認をするということで、今設置をしておりますそのバス停のところで乗り降りが可能なのか、あるいは距離的に遠いということであれば新しいバス停の設置、そういったバス停の確認とそれからルートを確認を教育委員会で行ってございます。その後、中学校のバス委員会において審議をしていただきまして、そしてそのルートでバス会社と協議契約を行っているという、こういったルートの設定の流れになっております。

以上でございます。

委員長 (門間浩宇君)

生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課長 (村田良昭君)



浅野委員さんの今の質問なんですけれども、確かに体育センター去年総務課のほうで危機対策室のほうで実際やられたんですけれども、中身については経年劣化ということ、経年がたっているのですこの部分をしなくないということで図面関係とかは全部提供したんですけれども、その結果としてだめだったとかなんとかというのはこちらにきていなくて、申しわけないんですけれども横の連絡がないんですけれども、その結果についてはうちのほうでちょっと把握していないところではあるんですけれども、報告がないということは耐震構造としては大丈夫だということで私たちもそのまま図面返されたものですから、そういうふうにとっていたみたいです。なお、そういう確認はちょっと横の連絡はとりたいと思います。大変申しわけございません。

委員長（門間浩宇君）

浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

まず、1件目のふれあいセンターの修理費というところで、入札がうまく機能的に働いて、結果減額に至ったというところの努力は認めるところでありますけれども、それで時間があれば予算減額をするなりということも必要であったというお話でありましたが、具体的にその件でお伺いしたいのが、工事完了実際いつごろされたのかという話をちょっと確認をさせていただきたいなと思いましたが、やっぱり不用なもの正直なところ早目に減額をして、その他すぐにやらなきゃいけない事業に新たに振り向けるということも必要ではないのかなという思いをしておりますのと、あとあわせて、ふれあいセンターどちらかという世代間交流、地域交流というのが主な話であって、私その所管の課が教育総務課でいいのかという部分に非常にそこもちょっと疑問を持っているところがあって、ある意味その生涯学習課管轄の事業なりを行う場所で、もっと年間1,600万近い予算を投じているわけですから、より使用率を上げていただくなりということと、管轄をいつまでも学校の管轄に置いていてよろしいのかなということも非常にちょっと疑問に思うところがありまして、人員配置ということもあるかもわかりませんが、そういった意味でそこにちょっと疑問を感じる場所でもあります。という話で、管轄の課長からはご答弁難しいようであれば副町長からのご答弁でも結構でございますし、お考えなりをちょっとお伺いしたいというふうに思います。

あわせて、耐震工事に関しては問題はなかったというお話でありましたけれども、

大分外から見るとは塗装がはがれていたり、老朽化も大分している中、仮にふれあいセンターのこの費目等が生涯学習課の管轄であれば、ある意味予算の流用をしながら早期に長寿命化なりという動きもある意味可能だったのではないのかなという中、そういった意味でも横の連携が、予算的なところでもとられている状況なのかどうかという部分も含めてお聞きをしたいなというふうに思います。

あわせて、スクールバスのお話でありました。前年の10月というところで新1年生に希望をとって基本的にはルートの設定をされているというお話でありましたが、昨年でしたでしょうか、スクールバスおりられた直後に事故があった話も、あれも起因をされているのかどうか、バス停の指定というところが比較的緩やかといいますか見直しが自然にかかっていたものが大分固定化されてきているような話で父兄から聞く機会がございまして、足が悪い子などけれどもバス停はここに決まっているからここなんだ、ここまで来てくださいとか、固定化されてきているような話を父兄の方から聞いたりもしております。そういった意味で、本当に毎年そのバス停の位置も含め見直しがかかるような体制で運用をされているのかどうかお聞きをしたいなというふうに思いますのと、あと近年部活動をされている中学生を見ると、総合運動公園等を利用して部活動の練習に使われている、通われている中学生をよく見かけます。土曜日であったり平日の夜であったりですね。私もちょっとそこで気になった部分が、薄暗いような時間の中で女の子3人組ぐらいが、大和中のお子さんでありましたけれども、部活動に今から行くんですって言うんで総合運動公園にわざわざ歩いて行かれていたんですね、というのをたまたまお見かけしている中で、「いや、ここ熊なりイノシシが出たり危ないからね」って、とまって「あれだったら乗っけていくよ」なんていう話もしたら、変なおじちゃんだと思われたのか「いや、大丈夫です、歩いていきます」って気軽にお答えをされました。そういう中で、スクールバスを回せという話ではなくて、特にその土曜日の時間ですと町民バスがあって、町民バスをうまく使えば総合運動公園に楽に安全に移動できたりする中、なかなか中学生の間で宮床中の子どもたちも同じなんですけれども、町民バスがあるのに知らない、または使いづらいという部分なのか、あえてその危ないところ、薄暗いような時間帯、特に女の子何人かでとか歩いて通われているようなケースをよく見かけるところであります。そういった意味で、まちづくり政策課が管轄の町民バスだと思うんですけれども、町民の皆さんが安全に移動していただく手段という意味で学校側もそういった手段をうまく使わせるような、そういった横の連携も必要なんではないのかなというふうな体験を何度かさせていただいております。そういった意味で、学校側からの指導を、周知を図るべ

きというふうに思いますが、ご意見をお伺いしたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

答弁を求めます。教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課長（小川 晃君）

それでは、浅野委員さんのご質問にお答えをいたします。

教育ふれあいセンターの予算の中で、工事請負費の中で鶴巣教育ふれあいセンターの体育館の床の修繕工事でございますが、これにつきましては完成が昨年6月でございました。あと、トイレの改修工事でございますが、これにつきましても昨年の9月の末に完成してございます。この段階で工事請負費の支出額が確定できましたので、減額補正すべきであったというふうに考えてございます。大変申しわけございませんでした。

あと、バス停の見直しの関係でございますが、新1年生の住所を確認いたしまして、どこのバス停から乗っていただくかということで乗降場所の確認を行って、そして運行をしてございます。スクールバスのバス停につきまして、基本的に町民バスのバス停を流用してスクールバスのバス停として使っております。確かにそのバス停の移動ということも考えられますけれども、バス停が毎年移動することによって便利になる人もいれば、あるいは遠くなる人もいるということで、毎年毎年バス停が移動するのはどうなのかなというふうに考えてございます。バス停から自宅まで長距離にわたる、こういったときには新しいバス停の設置といったことも検討、あるいはスクールバスがそこまで時間をかけて行くよりもスクールタクシーという方法もございませけれども、基本的には新しいバス停の設置かあるいはバス停の設置ということで考えているところでございます。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

ただいまの浅野委員さんのご質問でございますが、教育ふれあいセンターの多分有効活用についてということだと思っておりますが、この件につきましては一般質問でも嘉

太神分校なり、それから難波分校等の有効活用の件も出ましたが、このふれあい教育センターにつきましては、やはり本当は浅野委員さんのおっしゃるとおり有効に活用することが一番だとは思いますが、ただ、今現時点では、あくまでも一般質問等でもご回答をしておりますが、やはり文科省の補助をもらっております、その辺、確かに転用なんかしている市町村もございますので、今後その辺やはり有効に活用すべきだと思いますので、その辺ちょっと今後調査研究をしてなるべくそういった有効に活用できるように、何分所管外ということも出てくると思いますので、その辺もう少し研究をさせていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

委員長（門間浩宇君）

浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

順不同になるかもわかりませんが、所管がえの話になりますけれども、やっぱりなかなか教育総務課の方々やっぱり小中学校の学校運営という部分で時間的にも余裕がない状況下であろうというふうに思う中、本当の意味ではより活用を図る、活用策を図るという意味では、先にやはり所管がえをした中でどういう使い方がいいのかというその横断的に考えていくような体制づくりも私は必要なんではないのかなというふうに思います。そういった意味で、学校以外の目的外使用で所管課が変わっちゃうと、結果その文科省の補助金を戻さなきゃいけないという話になるのか、いやいやあくまでも教育長傘下で、たまたまその課が違う話で、所管課が変わっても再利用策が決まらなければ、決まらない限り、その補助金を戻せというようなお話にはならないのではないのかなという思いがあるんですが、そこはどっちが先かという部分もう一度ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

あと、教育ふれあいセンター費のその不用額に関しては、減額の努力はもちろん認めるところであって、よりその限られた予算の中で早期にやっぱりやらなきゃいけないものがある中、もちろん不用額としておろされると同時に、どうしてもやらなきゃいけない事業にやっぱり適切に振り向ける必要も出てくるんであろうなというふうな思いがありますので、そういったところで今年度の対応に期待を申し上げるところであります。

スクールバスのバス停のお話でありました。元のバス停を基準にという話でのお話でありましたけれども、不動産ではなくて動産なので、状況に応じて私は動いてしかるべきなのではないかなと。もちろんそのルートにかかわるエリアの方というのは

年々変わる話で、もちろん安全に乗降できる場所というのは大前提ではありますがけれども、どうしても今の答弁ですと、ここにバス停があったからバス停はここなんです、どこが近いんですかっていうのはやっぱり前提ありきのように聞こえる部分があって、せつかく安全に通えるような事業として行っている中、特に気になる部分が鳥獣被害とかも正直出ているところもあるので、457近辺ではイノシシと自動車の衝突事故があったりとか、そういったさまざまな現状がある中、せつかく決まったエリアで安全乗降ができる場所が新たに設けられるのであれば、そこは効率的に動かせるようなその体制づくりも私は必要なんじゃないのかなという気がしております。そういう意味でそのバス停、旧バス停、今はもう普通のバスが通らないバス停でさらには中学生以外今のところは乗せられないんだというふうな回答であると、余りにも固定的なところなんではないのかな、または学校またはその学校のPTAにもう少しそこは場所の選定含めて委ねてもいい部分ではないのかなという気がいたしますけれども、もう一度お考えをお伺いしたいと思います。

委員 長 （門間浩宇君）

副町長浅野喜高君。

副 町 長 （浅野喜高君）

教育ふれあいセンターの所管がえの件についてですが、ちょっと私はよく、統合とかありまして、その辺よくわからないんですが、通常ですと学校ですね、例えば嘉太神分校なり、難波分校なんですが、多分休校という形をとっていると思います。それで、いつでも児童がふえれば再開ができるというのが補助事業の多分要件であろうかと思えます。ただ、教育ふれあいセンターにつきましては、もう既に中学校が統合されておりますので、ちょっとその当時の私その辺わかりませんので何ともお話できないんですが、やはり多分今利用児童館の一部、それからあと文化財の関係で使っておりますので、所管がえが、教育施設として利用するというのであればある程度所管がえも可能かなとは思いますが、ただ、この辺ちょっと確認をしてみないと何とも言えませんので、その辺調査をして後ご報告をさせていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

委員 長 （門間浩宇君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課長 （小川 晃君）

それでは、浅野委員さんのご質問にお答えをいたします。

まず、予算のふれあい教育センターの予算の関係でございますが、これにつきましては早い時期に予算の精査を行いまして、多額の不用額がある場合には減額補正をして予算を有効活用図っていくという形で29年度は臨んでまいりたいと考えております。

あとそれから、バス停の関係でございますが、バスの停留所につきましてはまず基本的には、第1番目に安全に乗降できる場所かどうかというところですね。その辺も確認をしながら、あと学校とも相談をしてみたいと思います。

以上でございます。

委員長 （門間浩宇君）

ほかにございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで教育総務課、生涯学習課、公民館の所管の決算については質疑を終わります。

ご苦労さまでございました。

再開は2時といたします。

午後1時39分 休憩

午後1時56分 再開

委員長 （門間浩宇君）

先ほど申し上げた再開時間には若干早いのでありますが、皆さんおそろいですので会議を再開させていただきます。

これより審査を行います。

審査の対象は、町民生活課、子育て支援課、保健福祉課です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いします。

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長 （長谷 勝君）

町民生活課よろしくお願いたします。

私の隣から、課長補佐の阿部昭子でございます。（「よろしくお願ひいたします」  
の声あり）

続きまして、国保年金係長の鈴木伸明でございます。（「よろしくお願ひします」  
の声あり）

続きまして、窓口サービス係長の児玉幸子でございます。（「よろしくお願ひしま  
す」の声あり）

後ろになります。生活環境係長の小玉康文でございます。（「よろしくお願ひいた  
します」の声あり）

隣が主幹の佐藤 修でございます。（「佐藤でございます。よろしくお願ひしま  
す」の声あり）

町民生活課長の長谷 勝でございます。よろしくお願ひいたします。

委員 長 （門間浩宇君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長 （内海義春君）

それでは、子育て支援課の出席職員を紹介をさせていただきます。

まず、私の左隣でございます。参事の高崎一郎でございます。（「よろしくお願ひ  
いたします」の声あり）

その隣が、課長補佐の小野政則でございます。（「よろしくお願ひします」の声あ  
り）

その隣が、子育て支援係長の堀籠千奈美でございます。（「よろしくお願ひいたし  
ます」の声あり）

なお、保育支援係長の田口つぐみにつきましては、本日、県の指導監査が保育所の  
ほうに入っていて、今、すぎのご保育園のほうに行っていますので、大変申しわ  
けございませんが欠席をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。ご了承  
いただきたいと思ひます。

最後になりますけれども、子育て支援課長の内海義春です。どうぞよろしくお願ひ  
いたします。

委員 長 （門間浩宇君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長 （千葉喜一君）

それでは、保健福祉課でございます。どうぞよろしく申し上げます。私の隣から出席職員をご紹介させていただきます。

課長補佐の吉川裕幸でございます。（「どうぞよろしくお願ひいたします」の声あり）

課長補佐兼社会福祉係長の熊谷 恵でございます。（「どうぞよろしくお願ひいたします」の声あり）

介護保険係長の太田かな絵でございます。（「よろしくお願ひいたします」の声あり）

後ろの席になります。健康づくり係長の佐々木知春でございます。（「よろしくお願ひいたします」の声あり）

地域包括支援係長の菅井友美でございます。（「よろしくお願ひいたします」の声あり）

私、保健福祉課課長の千葉喜一でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長 （門間浩宇君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。千坂博行君。

千坂博行委員

よろしくお願ひします。私のほうから各課に1件ずつお伺ひします。

主要な施策の成果に関する説明書のページ順に52ページ、3款1項2目老人福祉費のところでは地域福祉活性化事業、行政区ということで同じ下のほうに敬老事業というふうになっております。行政区単位で行われているように見えるのですが、行っていない行政区の理由がわかればお伺ひしたいなと思います。

あわせて、ボランティアの方携わっておられるようすし、あとはお世話係という方も、その地区によってさまざまだと思いますが、最近いろいろそういう方々の人数確保が大変だというお話も聞こえてきますので、その辺で事情なんかですね、あとは今後同じような事業で進められるのかお伺ひします。

続いて、2問目。59ページ、3款2項1目児童福祉総務費の中で子ども・子育て支援対策事業ということで、子ども・子育て会議の実施ということで昨年度16名だった



んですが、一昨年度17名だったと思います。定員があるのかどうか、定員割れなのか、それとも任意の人数で昨年だけは16名だったのか、足りなければ追加するのか、その辺伺いたいと思います。

74ページ、4款1項3目環境衛生費というところで、環境美化推進事業という環境美化推進員63名おられるようになっております。地域によって違うのかもしれませんが、家庭ごみの回収場所とかステーションなんかの時間の指導だったり分別指導もされている方もおられるんですが、いろいろトラブルなんかもちよっと聞こえてきたりもするんですが、その辺の指導、または相談があるかどうかお伺いします。

委員長（門間浩宇君）

答弁を求めます。保健福祉課課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、千坂委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

済みません。委員さん、敬老会でよろしかったんですか。（「はい」の声あり）それでは、敬老会につきましては（「生き生きサロン」の声あり）生き生きサロン、申しわけございません。町内全62行政区ありますけれども、28年度実際生き生きサロンの事業を実施していただいている行政区につきましては51行政区ということでございまして、上下一緒に事業を実施していただいているということで51行政区ということになっているんですけれども、この生き生きサロンにつきましては平成9年度からスタートしているところございまして、対象となられる方が75歳以上の方、それ以下であってもいろいろな介護的な状況にある人とか、そういった方々も対象にはなるところではございますけれども、それで新しく振興団地といいますか、そういった対象者がいないところについてはまだ実施されていないところではございますけれども、今現在、吉田地区で28年度は2行政区が実施していない、あとは杜の丘3地区についてはまだ実施されていないというような状況でございまして、そういった対象の方々が、75歳以上の方が対象になられるということで、まだこちらのほうではぜひ生き生きサロンの実施を各区長さんを初めとした代表の方々にお願いしているところではございますけれども、29年度新たなスタートといたしまして沢渡も29年度実際生き生きサロン開始していただいているところではございますけれども、28年度の実績につきましては全体で55行政区、そして上下一緒に事業を実施していただいているところではございますので、成果に関する資料については51行政区というような形で記載をさせ

ていただいたところでございます。

それで、お話ありましたボランティア、そういった今までボランティアに従事していただいた方が、もう生き生きサロンの今度はお招きされる対象者になられるということで、そのボランティアの世代交代がなかなかうまくいかない、地区からいろいろ相談は受けているところではございますけれども、従来どおり生き生きサロン実施していただいている地区についてはそういった若い世代の方々の協力をいただいて、生き生きサロンの事業を実施していただいているという状況でございます。よろしくお願いたします。

委員長（門間浩宇君）

子育て支援課課長内海義春君。

子育て支援課長（内海義春君）

それでは、お答えいたします。

子ども・子育て会議の件でございます。子ども・子育て会議につきましては、条例で定めておまして、これは平成26年の3月10日に条例制定したわけでございます。その中で任期ということがございますけれども、こちらにつきましてはおおむね20人以内で組織するという規定がございます。それで、27年度につきましては17名を委嘱しまして、そのうちの1名の方が28年度の年度途中で会社のほうを退職しまして、企業からの推薦ということでそれで1名に減になりまして、それでこの任期が3年間ということがございますので29年3月で任期が切れるということがございますので、任期間近ということで補充をしなかったものですので1名減というようなことで27年度と28年度の1名の件が生じたものでございます。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

環境美化推進員ですが、地区の環境美化の活動に協力していただくということで町のほうで委嘱し、地域の環境美化活動に努めていただいております。何がそのメインかとなるとやっぱりクリーンステーション、ごみ集積所をきれいにさせていただくとい

うところがメインの活動の1つになるかと思います。その中でクリーンステーション、時間の指定までということでの話ですが、一応クリーンステーションにつきましてはごみの収集が始まる8時までごみを出してくださいというふうなことでお願いしております。その中で、今の8時なら8時まで守ってくださいということで活動していらっしゃる推進員さんもいるということは聞いてはおります。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

千坂博行君。

千坂博行委員

保健福祉課のほうのボランティアのほうです。少なくなっているということですので、いろいろ今後も募集かけるのかなと思うんですけども、済みませんちょっと、敬老事業のほうのお話かかっていたんですけども、いろいろやられる中で同じような題目でやっているところもあると思いますので、今後人が少なくなったときに集約してやるというようなところなんかは考えていらっしゃるのかお伺いします。

それと、子育て支援会議の実施ということで、16名ということで今後いろいろ問題等々なる中で、このまま1名減なのか、それとも今後また募集されるのか、内容によって16名でもよかったという判断なのかどうか再度お伺いします。

あとは、環境美化推進員に関しては了解しました。

委員長（門間浩宇君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、千坂委員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

先ほどご説明させていただいたとおり、生き生きサロンについては平成9年度からスタートということでございまして、敬老会も今各地区ごとに実施をさせていただいていまして、62行政区46会場で本年度もお願いすることで早速先週の土曜日から29年度の敬老会もスタートしているところではございますけれども、どうしてもその生き生きサロンにつきましては基本的には75歳以上の方が対象ということでございますけれども、対象者の中には65歳以上で介護を要する方も生き生きサロンの対象という形に

もさせていただいているものですから、今後介護保険の生活支援体制整備との兼ね合いもございますけれども、町のほうとすればできればまだ未実施の7行政区につきましても、特に吉岡南3丁目等につきましても敬老者の対象者も大分ふえてきているということでございますので、今後はこういった形で生き生きサロンの事業についてもお願いをしていこうかなと思っております。

あと、ボランティアさんの育成につきましても、町のほうでも毎年生き生きサロンに活用していただくような形でいろいろな事業を実施しております、生き生きサロンのボランティアさんに従事していただく方々の研修会も実施させていただいているところではございますけれども、これからも並行して生き生きサロン、そして敬老会というような形で実施していこうかなという考えで区長さんのほうにはお願いしているところではございます。地区によっては、この生き生きサロンの事業の中に敬老会も生き生きサロンの事業として実施していただいているという行政区もあるものですから、今後もこういった形で事業の実施をお願いしていく、担当課とすればそういう考えでありますのでどうぞよろしくご理解をお願いいたします。よろしく願います。

委員長（門間浩宇君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長（内海義春君）

それではお答えいたします。

まず、子ども・子育て会議の組織でございますが、組織の中身につきましては子供の保護者、それから事業主を代表する者、それから労働者を代表する者、それから子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、あるいは学識経験者ということで、それぞれの分野から推薦等をいただきながら組織をしているものでございます。主なこの会議については、子ども・子育て支援計画というのがございまして、その中での計画のいろいろご審議をいただく、計画の見直しについてご意見をいただく、あるいは承認をいただくという内容でございます。そして今回、退職により欠員となった方については、事業主を代表するというので企業さんに勤めている方でございまして、なかなか会議等を開いても出席調整がなかなかきつい点もございます。なお、29年度につきましては新たに委嘱を交付しますので、また選任については今進めている段階でございます。今その20名以内の組織の中で17名で一番最初にスタートしたというよ

うなことでございます。その人数につきましても17が適正だったのが16名、今現在、昨年度は16名で一応審議をいただいた中でございます。その辺含めましても調整を進めていきたいと思っておりますので、本年29年度に新たに委嘱するというようなことでございますので、人選も含めまして選定のほうを今やっているところでございますので、ご理解いただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございませぬか。4番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、私のほうから何点か質問をさせていただきたいと思えます。

まず、町民生活課にご質問をいたします。

主要な施策の74ページ。4款1項3目環境衛生費、ごみ不法投棄防止事業の中で実施場所が前年度杜の丘から小野のほうに28年度は変更になっておりますが、その成果はどのようなものがあつたのかをお答えをお願いいたします。

それから、同じく75ページ。4款1項3目公害対策事業河川の水質調査とございます。これについては沼とかの水質調査については管轄違ふのかもしれませんが、その辺はどうなつているのかお答えできる範囲でお答えをさせていただきたいと思えます。

また、財政課から出ております決算に関する説明の内訳のほうには、ダイオキシン測定こちらのほうも載つておるんですが、主要な施策のほうにはダイオキシンの文字が載つていなかったの、どのようになつているのか内容をお願いいたします。

それから、ちょっと戻るんですけれども48ページの2款3項1目戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳事務ということで27年度から比べまして外国人の登録です、ベトナム、ブラジル人の方たちが増加しているということでございます。そこについて、もちろん本町の防犯もそうですけれども、この外国人の方たちの安全管理という、例えば何か災害が起きたときの説明とかそういうことを住民登録の際にされているのかどうかをお尋ねいたします。

続きまして、子育て支援課。決算書の116ページ、3款2項5目7節賃金でございます。この中で、児童厚生員2,267万4,220円でございます。この人数とその仕事内容でどのような成果があつたのかをお尋ねいたします。

それから、主要な施策に関する説明書のほうの58ページ。3款2項1目児童福祉総

務費、児童遊園管理で前年度決算額から比べますと大分金額が多くなっております。225万9,000円ですか、この中身とどのようなものを行ってどのような成果があったのかをお尋ねいたします。

それから、同じく58ページになります。3款2項1目児童支援センター運営事業でございます。利用者が前年度より7,000人ぐらいふえているのかなということございまして、すばらしいことだと思うんですけども、何かあったのかどうかを、利用人数がふえた理由、これをお答え願いたいと思います。

それから、保健福祉課に移ります。決算書の100ページ、3款1項1目20節扶助費なんですけれども、浮浪者の方への一時扶助ということで3,000円で6人というご説明でございましたが、1人頭500円ということでどのような内容であって、これが十分なのかどうかをお答えいただければと思います。

同じく、今度は主要な施策のほうの説明書のほうで51ページ、3款1項1目セラピー広場管理委託事業。この中で、28年度物品62万9,712円、役務費71万3,627円ということで、非常にいい事業だなと個人的には思うところでございます。この中で、役務費のほうが少し減っているんですけども、この辺どのような中身だったのかお答えできる範囲でよろしいので回答をお願いいたします。

同じく51ページ、3款1項1目生活保護事務費。この中で却下が2件、取り下げが4件とございますが、この却下と取り下げに至った理由があるのであればご回答をお願いいたします。

同じく、今度は52ページです。3款1項2目老人福祉費、老人クラブ助成事業の中で単位老人クラブ1減になっているんですけども、どこが、どこがというかどうかという理由で1減になってしまったのかお答えをいただきたいと思います。

同じく、今度は54ページです。3款1項4目障害者福祉費、障害者福祉総務費の中で難聴児の補聴器購入助成という項目がございますが、前年度もゼロ、今年度もゼロということで、申請がなかったのかそれともほかに何か実は補助があってそういう難聴の子どもさんたちが必要とされていないのか、補助を必要とされていないのか、その点についてご答弁をお願いいたします。

以上です。

委員長（門間浩宇君）

町民生活課課長長谷 勝君。

町民生活課長 （長谷 勝君）

それでは、3点ほどの質問ですが、まずは粗大ごみ関係ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）粗大ごみ関係なんです、28年度につきましては小野地区場所を変更して実施しております。以前は今の南部コミセン、杜の丘ですね、あそこの用地でやっておりました。それで28年につきましては、建設工事が入っておりまして使えないという状況で場所を変更しております。変更した場所につきましては、旧JAの小野支所というところにスペースがありましたので、そちらのほうを手配して28年度は実施したということでございます。29年度につきましては、南部コミセン駐車場も完成しておりますので、また杜の丘の南部コミセンに戻しております。それでの実施ということでご理解いただきたいと思います。

それから、次に河川水関係なんです、これにつきましては基本的に町でやっているのは水が流れている河川ということでございます。ため池とかにつきましては、ため池ということなので流れている水じゃないものですから、これにつきましてはそれぞれの管理者がございましてそれは管理者ということなんです、河川につきましてはずっと経年で変化をとっております。変化を見るという意味で河川水をずっと検査しております、特に工業団地関係あります身洗とかあいうところを定期的に検査させていただいております。

それから、関連しましてダイオキシンということなんです、これにつきましては主要な施策の75ページにエコファクトリーという部分があるんですが、このエコファクトリーの関係での検査というふうなことになります。一連のそのエコファクトリーさんが進出した際に地元との協定でダイオキシンも検査するというようになっておりますので、それで検査しているというふうな状況でございます。

それから、3つ目の戸籍とかあれなんです、外国人関係なんですけれども、外国人につきましては28年度ベトナム人とブラジル人ということで入ってきております。これにつきましては、災害上の安全管理とかその辺につきましては窓口の転入の際には特段ご案内はしてはおりません。ただ、いざとなればそれを仲介している派遣会社がありますので、派遣会社とは常に連絡がとれる状況になっておりますので、何かあればそこを通じてということになります。ベトナム人のほうもブラジル人のほうも大和町内に事務所があります。事務所がありますので、連絡しようと思えばすぐ連絡とれる体制になっているということだけご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長（内海義春君）

それでは、児童厚生員の人数でございます。まず、もみじヶ丘児童館が児童厚生員ということで6名、それ以外の吉田、宮床、鶴巣、落合が3名、児童館の児童厚生員ですので幼児教室の担当したり、あと放課後児童クラブ、あるいは自由来館で来る児童もいる遊びを通した児童健全育成いろいろそういった類いをやっております。そのほかにも宮床ともみじで用務員さんがそれぞれ1名の配置というような形になっております。

それから、児童遊園の増額の件でございます。こちらにつきましては、昨年度でございます、大きなものにつきましてはスポーツ広場の除草、それからスポーツ広場の樹木の剪定を行っております。そのほかにも、下町のジャングルジム、あるいは舞野のブランコ、あるいはスポーツ広場のフェンス、あるいは山田の滑り台の修繕とか、そういった修繕等が大分かさんで増額となったものでございます。

最後になりますけれども、児童支援センターの増加ということでご質問でございます。児童支援センターは28年の1月にオープンしまして、27年度につきましては3カ月分、1月から3月分を乗せたところでございます。それで今回は、全て4月から3月までの1年間分ということでございますので、そういった形でふえたものでございます。なお、増額につきましてはそういったことの内容でございます。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、決算書100ページの20節扶助費の浮浪者の一時扶助でございますけれども、この扶助費につきましては大和町から次の市町村までの交通費的な扶助費ということになりますので、大変申しわけありませんけれども500円が高いか安いかはあれですけれども、一応近隣は大体500円というような形で、それで昨年500円の6名の方に扶助をさせていただいたということでございます。



2番目が、セラピー広場管理委託の中の障害者の就労施設等からの物品到達実績でございますけれども、ここの部分で役務費につきましては、実は障害者施設のほうに都市建設課さんから町道等の歩道等路面の境の樹木、木とか植え込みの部分の除草作業とかを委託していただいていた部分だったんですけども、今その作業をするときも交通誘導員をつけないといけないだとか、あとはその都市建設課さんのほうからその委託をしていただいていた事業所さんも大分高齢になってきたということで、その業務がそちらに委託できなかったということで減額になったということでございますので、よろしく願いいたします。

それから、生活保護の却下2件、取り下げ4件につきましては、取り下げにつきましてはいろいろ相談業務を町のほうとさせていただいたときに、町のほうでもいろいろなその親戚、兄弟関係とかいろいろなそういうような相談もしなければならぬものですから、相談の段階で経済援助を受けられるというようなことで取り下げという形になったところでございます。却下につきましては、生活の拠点が変わったという、例えば大和町のアパートに入所していて町のほうといろいろ相談させてもらっていたところだったんですけども、そういった相談を重ねていく段階でその生活の拠点が変わったということで却下の件数ということになります。

それから、老人クラブ助成でございますけれども、27年度から1クラブ減少したということでございますけれども、28年度実際活動を開始していただいたのが1カ所開始していただいて、あと活動停止が2カ所。活動を開始していただいたのが1カ所で、あと活動停止したのが2カ所のクラブがそういった状況だったものでしたから、差し引きすると去年よりも1クラブ減少になったということでございます。どうしてその活動が停止になったかというのは、もちろん会員数の減少もあるかとは思いますが、その活動後の停止になった状況まではちょっと詳細まではわからないところでございますので、申しわけありません、よろしく願いいたします。

あと、難聴の助成でございますけれども、こちらについては町のほうでもぜひこの事業については利用があれば、ぜひ町のほうでも助成をしたいということでございまして、事業に上げているところではございますけれども、28年度分についてはこの申請がなかったということで実績がゼロということになっております。

どうぞよろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

ありがとうございました。

町民生活課については、おおむね理解をしたところでございます。1点だけなんですけれども、外国人の方が登録にいらっしゃるのって本人がいらっしゃるんですよね。というの確認と、であればやっぱりそのときに一番効率がいいのは、そのときにこういう場合はここに逃げなさいよとか教えてあげるのが一番、英語で書いたり、ブラジルだと英語ではないのかもしれませんが、ベトナム語とかその言葉ですね、言語で書いてあるのが一番わかりやすいのかなと思いますし、その辺もう一度ご回答があるのであればいただきたいと思います。

それから、子育て支援課についてもおおむね理解をしたところでございます。修繕費ですね、随分昨年度はかかったということで、ということは今年度は余り、前年度で終わっているからかからないのかなとかって思うところなんですけれども、今後ともやっぱりかかっていくのか、その辺ご回答があればお願いをしたいと思います。

それから、保健福祉課については、こちらもおおむね理解したところでございますが、セラピー広場の購入事業ですか、ぜひこういうのは進めていっていただきたいなと。やはりやりがい、生きがい、こういうものって自分たちのつくったものが町で使われていると思うと、やはりつくるほうの意欲も出てくると思いますので、今後とも継続をしていっていただきたいと思いますし、それから最後にご回答いただきました難聴児です。いないわけではないと思うんですよね。やはりその辺ですね、ぜひこういういい事業があるのであればもう少しPRしていただいて、27年も1人もいなかったようですので、非常にいい事業だと思います。その辺ご回答あればお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

外国人の関係でございますが、外国人につきましては現在転入なされている方、会社の派遣というふうなことでございます。必ずお世話役が来て転入の手続をするということで、本人たち直接ではなく、お世話役の方が手続を一切やっているということでございます。その方々はその事務所に張りついている方々なので、常に我々と連絡

がとれるというふうな状況になってございますので、何かあればその方々を通じてと  
いうことでございます。ちなみにブラジル人はポルトガル語、ベトナムはベトナム語  
ということなので、我々もその英語でも通じないというところがありますので、ご理  
解いただきたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長（内海義春君）

それでは、お答えいたします。

遊具につきましては、毎年遊具点検等行っておりまして、遊具点検でご指摘受けた  
ものについて修繕を随時やっていっている内容でございます。29年度におきましても  
一部塗装とか、あるいは回転遊具がちょっとふぐあいということで29年度も予算は計  
上しているところでございます。そういった中でございます。

先ほど、児童支援センターのことでちょっと若干補足させていただきたいと思いま  
す。延べ人数は確かに主要な施策でございますが、これ月平均にしますとやはり27年  
度ですと775人、28年度は796人ということで約20人ぐらい月平均で伸びているとい  
うような状況でございます。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

障害者就労施設等からの物品の調達につきましては、庁議等で各課のほうに、例え  
ば事務用品のファイル等も今そういった障害施設等でも商品化しているものもありま  
すので、そういったものを優先的に購入していただくお願いということで庁議等を通  
じて各課のほうにお願いをしている状況でございます。

あと、その役務に関する部分につきましては、今まで作業をお願いをしていた除草  
作業等については、そういった事情でなかなかできなくなってきたということでござ  
いますので、こちらも都市建設課さんのご協力をいただきまして災害時に備えた土の  
う袋の作成であったり、詰め方であったり、そういったものでこれからも障害者就労

施設からの物品調達については努力していくところでございますので、よろしく願いしたいと思います。

その難聴等の助成に関する障害福祉についても、今後町のほうからいろいろなPRをさせていただいて、そういったお困りの方がいればぜひこういった助成制度を利用させていただくような形で推進してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

よろしいんですね。（「はい」の声あり）ほかにございますせんか。犬飼克子さん。

犬飼克子委員

町民生活課に2件、子育て支援課に1件、保健福祉課に3件お聞きいたします。

初めに、決算書の125、126ページのクリーンステーションについての質問をします。4款2項1目11節か19節、11節の需用費でたしかクリーンステーションの説明をいただいたと思うんですけども、クリーンステーションに黄色のネットをかけたらかラスの被害が激減、ほとんどなくなったんですけども、緑色のところがまだ被害に遭っていると聞くんですけども、黄色のネットに全て変える予定はないのかどうかお聞きいたします。

あと2点目、これ町民生活課さんだと思うんですけども、主要な施策の47ページの戸籍の届け出事件数の婚姻届についてなんですけど、婚姻届309件出ていますが、昨年、ことしと婚活パーティー、あとアイリンクパーティー、あと「殿、婚活でござる！」このイベントを機に大和町独自のオリジナル婚姻届を作成して、1部を町に、1部は夫婦が記念に持っているというものを記念に作成したらどうかなと提案であります。

あと、子育て支援課に1件。

委員長（門間浩宇君）

犬飼克子さん、それ総務課がらみの部分になる。28年度とそれと決算関係のお話にしていただけるとありがたいんですが。

犬飼克子委員

じゃあこれは違いました。

次、子育て支援課に。決算書114ページの3款2項4目19節負担金補助ですが、ここに障害児保育の補助ってたしか説明いただいたんですが、聞きそびれたのでどのような内容かお聞きいたします。

あと、保健福祉課の63ページの主要な施策、黒川地域行政事務組合の負担金に入るのかどうかちょっとなんですけれども、緊急電話相談の#7119について、10月の1日から緊急電話相談#7119が宮城県でスタートするということが発表されたんですけれども、この概要をお聞きいたします。

委員長（門間浩宇君）

今の件もですね、決算審査なものですから関連も含めて今回は抜いていただきたいと思います。

犬飼克子委員

これは大丈夫かな。103ページの各種会計の決算書、これは大丈夫かな。103ページの3款1項4目20節の放課後デイサービス障害者福祉費の、これも聞き逃したのでお聞きしたいんですが、重度障害者日常ここにかかわってくると思うんですけれども、大和町における放課後デイサービスの状況をお聞きしたいんですが、これは大丈夫でしょうか。

委員長（門間浩宇君）

保健福祉課さんのほうで大丈夫ですか。はい。

犬飼克子委員

もう1件、これは大丈夫なんでしょうか。72ページの主要な施策、肝炎ウイルス検査B型検査受診者255人、検査結果陽性1人、陰性254人、C型受診者255人、検査結果陰性が254人、中・低力価検査陰性1人に関連の質問なんですが、読みます。国が今年の6月30日に改定した肝炎対策に関する基本的な方針には、国は地方自治体及び医療関係者と連携して肝炎ウイルス検査の受検促進や、あと検査結果が陽性であるもののフォローアップ体制や肝患者の早期発見や適切な医療への受診を促進する等の肝炎医療の総合対策を実施することにより、肝硬変及び肝がんの移行者を減らすということを目的として、肝がんの罹患者をできるだけ減らすことを目標として設置すると記載

されておりますが、それで大和町の肝炎ウイルス検査の実施状況と検査結果が陽性と疑われた方へどのような取り組みをされているのか、ここに陽性が1人とありますがお聞きしますが、大丈夫でしょうか。よろしく申し上げます。

委員長（門間浩宇君）

以上でよろしいですね。（「はい」の声あり）

それでは、

委員長（門間浩宇君）

町民生活課課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

まずは、クリーンステーションのネットの関係ということで主要な施策の78ページのところになります。環境美化施設整備補助というものでございますが、クリーンステーションの整備につきましてはこの補助金を利用してやっていただいております。整備の内容につきましては、そのもともとのネットというか従来型の緑色のネットを張るところもありますし、黄色いカラスに効果があるというところでやっていただいているところもございます。それにつきましては、補助金が半分ということで半分は地元負担でございますので、地元のその整備方針に従って整備をやっていただくということになります。その際、黄色のネットまでやるかどうかというのは地元の考え方ということになりますので、いずれそれを黄色のネットに変えるのかと言われると、それは地域のほうでの考え方ということになりますのでご理解いただきたいと思えます。

委員長（門間浩宇君）

子育て支援課長内海義春君。

子育て支援課長（内海義春君）

それでは、お答えいたします。

障害児保育の事業の補助金でございます。こちらにつきましては、各認可保育園3園から対象者と思われる方に児童のリストを挙げていただいて、療育手帳とかそういったものを審査いたしまして、その障害の度合いによりまして保育士をその子供さん

に特別につけるといふ。だから3人に対して1名の保育士が必要な場合と、2名に対して1名必要な場合、あるいは1名に対して1対1が必要な場合ということでのその部分についての補助を行っているものでございまして、今現在28年度でございまして、対象者は8人ということでその分について3園に対して補助を行ったものでございます。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、決算書の104ページの3款1項4目20節の扶助費の中の放課後デイサービスの関係につきましては、社会福祉係長の熊谷のほうからご説明をさせていただきます。

また、成果に関する説明書の72ページ、肝炎ウイルス検査につきましても健康づくり係長の佐々木のほうから説明させていただきますのでよろしくお願いたします。

委員長（門間浩宇君）

保健福祉課課長補佐兼社会福祉係長熊谷 恵さん。

保健福祉課課長補佐兼社会福祉係長（熊谷 恵君）

それでは、委員さんにお答えさせていただきます。

放課後デイサービスという事業は、6歳から18歳の方を対象といたしまして、授業の終了後とかあるいは休校日に児童発達支援センター等の施設に通わせて生活能力向上のための必要な訓練、あと社会との交流促進などの支援を行う事業のことを言っております。大和町のお子さんで放課後デイサービスを利用された28年の3月分の状況ですけれども、88の方が利用されているという状況です。

以上です。

委員長（門間浩宇君）

保健福祉課健康づくり係長佐々木知春さん。

保健福祉課健康づくり係長 （佐々木知春君）

それでは、私のほうから肝炎ウイルス検診についてご説明させていただきます。大和町のほうでの肝炎ウイルス検診につきましては、毎年5月から6月に実施される総合健診時に特定健診と同時実施ということで実施させていただいております。こちら血液検査ということになりますので、その他の血液検査と同時に実施するというのもありまして、B型、C型ともに実績人数は同じ同人数ということで計上させていただいております。対象となるのは、40歳以上でそれまでに町での肝炎ウイルス検査の受診歴のない方が対象ということになっております。特定健診につきましては、対象の方に受診票のほうを個別通知させていただいておりますが、その際に肝炎ウイルス検診についても受診票のほうを送付させていただいて、個別通知で勧奨を行っているような状況になっております。こちらの検査結果につきましては、陽性ということで結果が出た方については検診団体のほうから直接町のほうにご連絡いただく形になっておりますので、町の保健師のほうで一人一人に個別に家庭訪問をさせていただいて、受診結果の説明とそれから受診勧奨ということで精密検査を受けていただくようにというご案内のほうで対応させていただいております。

以上です。

委員長 （門間浩宇君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

子育て支援課の障害児保育の補助の件は承知いたしました。

町民生活課のクリーンステーションなんですけど、けさもごみの日だったんですけど、わざわざ他地域の人が車で来て置いていくということがありまして、地元の人が持っていったときに置いておくスペースがなくなって、余り多いときは枠の中に入らなくて、外に置いて今度カラスに突かれてごみが散らかっているという状況もあるんですけど、基本は自分の地域のステーションに出すのが基本だと思うんですけども、苦情もけさも実は来まして、ごみの日のたびに苦情が来るのですが、この辺ちょっとお聞きしたいと思います。

あと、B型肝炎、C型肝炎ウイルスなんですけど、過去に陽性と判断された方は治療費が高額であるとか、古い情報のままで最新の治療法を知らないで治療に至っていないというケースもあるのではないかなと思うので、新薬が承認される前の陽性の疑い



になった方にも受診と新薬の情報提供をしているのかどうかお聞きしたいと思えます。

あと、放課後デイサービスの件なのですが、休日と授業の放課後ということでしたよね、今。それで、例えば夏休みとか冬休み、長期の利用ができるかどうかと、あと場所と時間をお聞きしたいと思えます。

委員長（門間浩宇君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

クリーンステーションの課題というか問題でございますが、1つはそのクリーンステーションをご利用になる方につきましては地元優先ということになります、町では必ず誰が使うというところまでは指定しておりませんので、捨ててはだめだということではございません。それで、委員さんおっしゃるような問題のところにつきましては、場所も変更しております。通りがかりの人がわからない場所に全部移動をかけます。新しい団地行ってみるとわかるんですが、メインストリートには絶対ごみステーションは置かない。通りすがりには置けないような設計になっておりまして、中に入らないとごみステーションが見えないような設計になってございます。というところで、一般のところも通りすがりの方々が余りにも置かれるという状況があれば、見えないところに移動していただきます。それで、通りすがりの方は置けない状況をつくるというふうなことでの対策ということなので、そういうことがあればそのような対応をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

保健福祉課課長補佐兼社会福祉係長熊谷 恵さん。

保健福祉課課長補佐兼社会福祉係長（熊谷 恵君）

それでは、委員さんの質問にお答えさせていただきたいと思えます。

学校の休校日に利用できるということに（「長期の」の声あり）まずその対象になる方につきましては、もう1回ごめんなさい、授業の終了後または休校日に利用することができるということになっておりますので、土日の対応につきましては各事業所さ

んで異なっておりますので。それで、まず大和町のお子さんがどういうところに放課後デイサービスを利用されているかといいますと、仙台の事業者さん7カ所、それから大和の事業所4カ所、それから富谷の事業所3カ所、そして利府の事業所さんを2カ所ということで利用させていただいている状況でございます。夏休みとか冬休みもその事業所さんのほうで対応可能なものであれば利用は可能ですし、皆様がどうやって利用できるかといいますと、障害のほうの計画相談とか介護保険のようなケアプランに基づいて利用をされるということになりますので、それに基づいて事業所さんも個別に計画をつくるというような中でお子さんの発達を促していくものでございます。

以上です。

委員長（門間浩宇君）

保健福祉課健康づくり係長佐々木知春さん。

保健福祉課健康づくり係長（佐々木知春君）

それでは、肝炎の治療費のあたりについてご説明をさせていただきます。肝炎の治療費に関する医療費助成につきましては、宮城県のほうで実施しているものがございますので、大和町のほうで実施しているということではないのですけれども、管轄である宮城県塩釜保健所の黒川支所での相談ということで相談のあった都度、個別で紹介をさせていただいている対応になっております。あわせて県のほうで実施しているものになりますので、相談の窓口が開かれるですとか新たに開設したような相談の窓口に関する情報を広報のほうで掲載してほしいということで依頼が来るものもございまして、それについても町の広報のほうで掲載等で対応をさせていただいております。

以上です。

委員長（門間浩宇君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

おおむね理解をいたしました。クリーンステーションも理解いたしました。ちょっとこれは区長さんと相談してみます。

あと障害のデイサービスの件も了解いたしました。

B型肝炎、C型肝炎なんですけど、個別での相談というところからかた、町から本人というのではない、相談をいただいたのだけということなんですか。新しく例えば新薬が開発されたということがわからない人には、情報は本人はわかるような何か県から来ているようなのかあるんでしょうか。

委員長（門間浩宇君）

保健福祉課健康づくり係長佐々木知春さん。

保健福祉課健康づくり係長（佐々木知春君）

町のほうでは、そのB型肝炎それからC型肝炎でどのくらいの方が治療を受けていらっしゃるというところは正直数としては把握しておりませんで、県のほうからもそういった情報が来ているわけではないので、ちょっと今のところは一般的なこういったところで相談が受けられる、それから治療が専門的に受けられるというようなご紹介になっております。先ほどご説明した医療費の助成についても、県のほうで定める要綱の中でこういった方が対象になるのかとかという枠もちょっと変わってくるようでしたので、できれば責任ある答えができるようにというところで窓口である支所のほうの紹介ということになっております。

以上です。

委員長（門間浩宇君）

よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ほかにございませぬか。7番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

それでは、保健福祉課に2点お尋ねいたします。

決算書の271、272ページ。それから273、274ページについてお尋ねをいたします。

不用額の額が多いのではなくてパーセンテージが多いのをちょっとお伺いをしたいなと思ひまして、2目の総合相談支援事業で賃金及び旅費が全額不用という、これ看護師さん要しなかったという説明だったんですが、こういった理由でなくなったのかということと、それから4目の包括的・継続的ケアマネジメント支援事業の中で開催が少なかったという報償金6万円、かなりのパーセンテージが不用額ということで残

ったんですけれども、これもう一度理由をお尋ねをしたい。

それから、次のページの273、274の4款3項1目の任意事業費の中で12節役務費とそれから14節の使用料、これは安心コールで手数料と機械借り上げ料の不用額が若干多いんですけれども、これもちょっと多くなった理由を少しご説明をいただければなと。

以上、質問をいたします。

委員長（門間浩宇君）

保健福祉課課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、介護保険関係につきましては、包括支援係長の菅井のほうから説明させていただきますのでお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

保健福祉課地域包括支援係長菅井友美さん。

保健福祉課地域包括支援係長（菅井友美君）

では、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず最初に、総合相談支援事業のほうの賃金に関してなんですけれども、総合相談にいろいろ種類があります。当然包括支援センターの職員が対応することがほとんどでございますけれども、場合によっては看護師さんへの対応を依頼することもあるんですけれども、28年度につきましては全て職員のほうで対応をさせていただいていたために、結局賃金として利用がなかったということになります。

続きまして、包括的継続的ケアマネジメント支援事業のほうの報償費の6万円ということにつきましては、こちら地域のほうに要介護認定者について支援をさせていくケアマネージャーという役職の方がいらっしゃるんですけれども、その方たちからも当然いろんな相談がございます。そのときに私たち包括の職員だけではどうしてもその対応が難しい困難な事例というのも多くありまして、その際スーパーバイズ相談ということで特に専門職の方に対してこういった相談を依頼する場合がありますけれども、28年度につきましてはそれがなかったということになります。

以上です。

委員長（門間浩宇君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、273ページの安心コール関係についてご説明をさせていただきます。町のほうでは65歳以上の高齢者のひとり世帯のほうに安心コール事業を実施しているところではございますけれども、28年度につきましては前にも一般質問でもありましたとおり、数が余りふえていないということでございまして利用者の方々が余り多く伸びていなかったということで、こういった不用額が生じてしまったということでございますのでよろしくお願ひいたします。

委員長（門間浩宇君）

渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

不用額のほう、大体理解をいたしました。1点、安心コールについて再質させていただきますけれども、これ利用者があるにもかかわらず抑えているということはないのかどうか、もう1回だけ念押ししておきます。

委員長（門間浩宇君）

その1点でよろしいですか。（「はい」の声あり）保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

町のほうでは、民生委員さんとかそういった方々をお願いして、ぜひこういう制度がございまして、ぜひご利用される方ということでお声がけをいただいているところではございますけれども、そういった方々に町のほうからいろいろご説明をさせていただくんですけれども、なかなか実績が伸びないという現状でございましてよろしくご理解をお願いいたします。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

暫時休憩いたします。

休憩時間は10分間とします。

午後2時59分 休憩

午後3時08分 再開

委員長（門間浩宇君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ございませんか。千坂裕春君。

千坂裕春委員

説明書の54ページと55ページにまたがった質問をさせていただきます。

障害福祉計画推進と障害者自立支援に関してですが、この中の就労継続支援A型B型ってそれぞれありますけれども、この管内のそれぞれの件数と、1年当たりこのくらい事業者をふやそうかという計画があるのかお聞かせください。

委員長（門間浩宇君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、千坂委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

障害者の就労支援施策につきましては、障害者総合支援法によりますサービス提供を実施しているところではございますけれども、就労を支援する事業につきましては通常の事業所に雇用されることが困難な障害者につきましては就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じてその能力の向上のために必要な訓練等を行う就労移行支援事業所は富谷市さんに3カ所ございます。また、雇用契約を結びながら給料をもらい利用する就労継続支援A型の事業所につきましては、富谷市に1カ所でございます。また、雇用契約を結ばず通所して授産的な活動を行い工賃をもらいながら利用する就労継続支援B型の事業所につきましては、郡内8カ所、うち大和町には4カ所という状況になっております。ご質問でこれから年度計画でどういった事業所の計画ということではございますけれども、この事業所等につきまし

ては事業所さんの相手方の都合もあるということですので、ただ、今現在町のほうに北部工業団地に立地しております廃棄物の処理事業所、そしてマイタケ生産事業所さんのほうでもこういった就労継続支援のA型の事業を展開計画しているというような相談は今現在あるところではございますけれども、そのご質問の中で町で年度計画でどういった計画というものにつきましては、大変申しわけありませんけれどもその事業所さんとの兼ね合いもありますので、町のほうとすれば改めてそういう計画は持っていないところでございますのでよろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

最近報道された中で、障害のある方の民間の企業の雇用率というのが発表されたところ、宮城県はやっぱり四十数番目ということで大変低い雇用率だったという認識を持っていたんですけれども、やはり障害がある方が生まれ育った地域で活躍するためには仕事が必要、そのためには中には訓練とかそういったものが必要な中で、やはり町でそういった事業所さんを計画的にふやすという考えがないとどうしても追いつけないところですが、実際副町長も出席なのでお尋ねしますが、産業振興課で企業誘致のほうをしていますが、そういったものに特化したものとして誘致するような考えとかというのはお持ちかどうかお聞かせいただきたいところです。

委員長（門間浩宇君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

先ほどお答えさせていただきましたように、大和町内には就労継続支援のA型の事業所は実際なくて、ただ、町内から3名の方が利用されている状況です。そのうちの2名の方は富谷市のその事業所さん、あとは大崎市の事業所さんのほうに雇用されているということですのでございますけれども、町のほうでも確かにこういう事業所につきましては必要とは担当課とすれば承知はしているところではございますけれども、先ほどお話をさせていただきましたとおり、その事業所さんとの兼ね合いもあるものですから年間これぐらいの計画でというのはちょっとなかなか担当課とすれば大変申しわけ

ないですけれども、ただ、事業所さんのほうからそういったご相談とかがあったときにはぜひ町のほうとすればよろしくお願ひしたいというような形でご相談はさせていただいている状況でございます。

よろしくお願ひします。

委員 長 （門間浩宇君）

副町長浅野喜高君。

副 町 長 （浅野喜高君）

障害者の企業誘致の際に、町から企業さんをお願いしているのかということだと思わうんですが、この障害者の雇用につきましては一応企業さんにつきましては町内をお願いしているのは就職関係ですね、町内の高校なり、町内の方を採用してくださいというお願ひはしています。障害者につきましては、多分ハローワーク等も通じてハローワークからも企業さんのほうにいつていると思ひますし、さらには企業さんのほうで補助金等をもらって雇用している企業さんも実際にはおります。ただ、町ではそこまではちょっと推進はしていないという状況でございます。企業さんみずから今やっつているようでございます。

以上です。

委員 長 （門間浩宇君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

今、保健福祉課長から答弁あつたように、もちろん企業という相手方も必要かと思ひますけれども、実際進出を考えているこういった特化した企業さんというのはあるように聞いていますので、やはり手を挙げたところに行く考えもお持ちのところあるということでご承知いただいた上での計画を立てるべき、それをすることによって自立した障害者支援ということになると思ひます。副町長には、民間企業がやっつてくださいますと、産業振興課が進めている企業誘致でそういった企業さんを、特化した人を誘致してくださいということでしたので、よろしくお願ひします。

委員 長 （門間浩宇君）



答弁はよろしいですか。（「もう1回」の声あり）保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

障害者の支援関係につきましては、黒川地域自立支援協議会とかハローワークさん等の関係機関と連携をとりながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

委員長（門間浩宇君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

企業誘致の際に担当課のほうには、やはり地元雇用のみならず障害者の雇用についても企業のほう、そういった考えのある企業を極力誘致するようにお話ししたいと思います。

以上です。

委員長（門間浩宇君）

ほかにございませんか。5番槻田雅之君。

槻田雅之委員

それでは、私からは保健福祉課に1項目質問をいたします。

説明書の52ページ、53ページの老人福祉費の敬老事業についてでございます。その中に敬老会の実施の説明があります。敬老会出席者、出席率51.0%と記載ありますが、実際出席率が高い地区のパーセントがどのくらいあるのか、少ない地区ですとどのくらいだったのか、もしわかるのであれば教えていただきたい。

2番目といたしまして、各行政区で行われるわけですが、行政区の中で町からのお金、助成金以外に各地区から負担金出してやっている地区もあるかと思いますが、その地区がどのくらいあるのか、もしわかっていれば教えていただきたいと思っております。

また、当然敬老会に関しましては報告書を提出してもらうわけですから、敬老会の補助金の内訳としまして対象者、あとはボランティア、来賓、出演料、いろいろございますが、その報告書の中でどのくらいのパーセントを占めているのかとかはその辺は把握しているのかどうか。当然、初期労費に関しましてはなかなか対象者がボラン

ティア難しいと思いますが、その辺把握しているのかどうか、その辺お聞きしたいと思います。

最後なんですけど、敬老会で中には出席されていない方もおられます。その方に対して地区によってはお弁当出したり、記念品出したりしていると思うんですけども、一切何も出していない地区もあるかと思うんですけど、その辺も把握しているのかどうか、その辺の状況を教えていただきたいと思いますのでお願いします。

委員長（門間浩宇君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、ただいまの槻田委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

出席率につきましては、行政区、地区、大きな地区ですか、それとも行政区ですか、（「行政区」の声あり）行政区、はい。一番出席率の高かった行政区につきましては、対象者が31名で出席者が25名、出席率80.65%の行政区がございました。一番低かったのは、対象者25名中4名出席、出席率16%。あと、対象者が6人で6人全て出席しましたよという100%のところも1行政区はあったんですけども、2桁以上の対象者がいらっしゃって出席率が高かったのは、今ご説明させていただいた80.65と16%が高いところと低いところということでございました。

あと、敬老会の経費の支給基準につきましては、1行政区当たりアトラクション代3万円、あと敬老対象者1人当たり1,500円の対象者分、あとは来賓3名分、主催者5名分については共通の経費とさせていただきます、各地区人数当たりの1,000円ということで。あと、ボランティアの数につきましては、敬老者の対象者数に応じて町のほうでボランティア数を決めさせていただきます、対象者が60未満であればボランティアの数については15名、60名以上であればボランティア数を17人の数と設定させていただいております。そして80人以上がボランティアの数が18人、対象者が100人以上であればボランティアの数が20人、対象者150人以上につきましてはボランティアの数が30人。去年、おとしあたりからもう対象者200人以上の行政区も出てきましたので、対象者200人以上の行政区につきましてはボランティアの数を40人と定めさせていただきます、ボランティアさんにつきましては1,000円の食糧費を出させていただきますところでございます。

実績につきましては、町のほうから今ご説明させていただいた食料費、あとアトラ

クション代という形で敬老会の経費を各行政区のほうにお願いしているところではございますけれども、あと報告書は当然提出していただいているところではございますけれども、報告書につきましては食料費分、アトラクション経費という形で実績を報告いただいているところではございます。そして、先ほど千坂博行委員さんからの生き生きサロンのご質問にもあった中で、やっぱり生き生きサロンの事業の1つの中でこの敬老会の事業も1つの事業として取り入れていただいているということで、町から交付させていただいた金額以上の分については、そういった生き生きサロンの経費。あとはその地区の経費を投入していただいている敬老会を実施していただいているという状況でございます。大体、大体というよりもほとんどが町から交付させていただいた経費以上の分で敬老会を実施していただいているという状況でございます。地区によっては町の交付額の倍以上の予算で敬老会を実施していただいている行政区もあるところではございます。

あと、出席されなかった人と出席した方とのということなんですけれども、私ももちろん地元の敬老会のときにも役員として参加もしますし、保健福祉課の立場でもいろいろな地区に敬老会お邪魔させていただいているんですけれども、皆さんと同じお弁当まで配付していただいている行政区さんもありますし、やっぱりそのお弁当まで一緒に配達したことによって今度食べる時間帯で食中毒を起こしたりしてしまうということで、そういうような弁当は直接届けなくても何かそれにかわるもの、あとはその地区独自の記念品等を準備していただいて、その出席されなかった皆様へ行政区のほうから記念品等の資金を出していただいているような状況でございます。出席されなかったところに何もなかったというのは報告の中でも聞いていないところでございます。ただ、どうしても弁当だと食べる時間で食中毒ということもあるので、その地区では紅白のまんじゅうであったり、紅白の大福であったり、そういったいろいろな記念品準備していただいておりますので、それらを配付していただいているというように形で町のほうでは報告いただいているところではございます。

よろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

槻田雅之君。

槻田雅之委員

おおむね報告書、敬老会の状況、出席者、出席されていない方に何も出していない

ことはないという話、お聞きしましたので理解いたしました。

ちょっと副町長に質問をさせていただきます。今現在、75歳以上の方が敬老者対象ということで約10人に1人が大和町ですと対象になっております。これを多分10年後考えますと、5人に1人が対象者になるという統計上なっております。今現在の説明書で言いますと敬老事業費1,000万、約1,000万ですね。あと敬老祝い金も2,000万ですね、出しております。ということは、単純に10年後、まあ5年後はちょっと調べて、10年後見ますと約倍くらいの敬老事業にお金がかかるという。当然、生き生きサロンとかその他にもろもろを考えますと、当然倍では済まないと思いますが。それを踏まえて、今都市部の敬老会の状況を見ますと、敬老会も廃止とか、祝い金の見直しもしております。仙台市で言いますと88歳の方が1万円、100歳で5万円、ほかは支給していないという自治体もあります。大和町も今は早急に見直せということじゃなくて、やはり5年後、10年後を見据えてこの敬老会のあり方、何を言いたいかということと参加者の年齢、祝い金の金額、当初5,500円から5,000円になったということもございますし、昔敬老会に関しましては町からの記念品も出しておりましたが記念品もなくなったという。その分、金額も上げたという経緯もありますが、その辺やっぱり今すぐではないんですが、やはり5年後とか長期にわたりまして、この敬老事業の検討しているのかどうか、私はすぐではないですが検討する必要があるかと思うんですけれども、この敬老事業及び予算について今どのような状況にいるのか、長期方針があればお答えいただきたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

敬老会の開催の将来のあり方ということだと思うんですが、やはり敬老会、私も地域の敬老会に出しておりますが、今現時点ではですよ、現時点では大分やはり地区の区長さん方もやはり大先輩に対してのご慰労をしなきゃいけないということで地区一丸となって今いろいろ、うちのほう練習会もやって、芸の練習もやっている状況で、なるべく楽しんでいただきたいという状況で今やっているようでございます。しかしながら、私も各地区敬老会で挨拶に歩いて見ておりますが、敬老者がふえるだけでなく、今のお手伝いをしている人がほとんど団塊の世代の方々が今ボランティアでやっているものですから、あの方が、確かに敬老者に間もなく、あと5年、それから10年たてばほ

とんどボランティアの方がもう既に敬老者みずから自分が祝ってもらうようなときになりますので、今現時点ではまだ団塊の世代の方が大分張り切ってやっていますので、すぐにどうのこうのというわけにはいきませんが、やはり予算的にも年々ふえてくると思います。これも膨らんでいく状況で、現在のやはり今槻田委員もお話したとおり、やはり今仙台市とか大きな市につきましては既に敬老会はもう実施は取りやめております。それで、節目の年といいますか記念の8の米寿とか100歳の際にですね、ただ、100歳も昔は100万とかそういう大きい金額だったんですが、今の仙台市も多分ちょっと何十万かの話だと、5万円ですか、そういった感じで皆おろしている状況でございます。ですから、やはりそういったボランティアの考えもありますし、そういった5年、10年後の敬老会のあり方につきましては今後やはり検討していくべきだと思っておりますので、ひとつご了解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長（門間浩宇君）  
槻田雅之君。

槻田雅之委員

今現在、早急にということではございませんが、今当然大和町財政的にも潤っていますからいいですけども、やはり将来5年後、10年後を見据えてこの敬老事業の負担をいかに抑えるか、これは国も同じなんですけれども今後検討してもらえればよろしいかと思っておりますので、お願いいたします。

終わります。

委員長（門間浩宇君）  
副町長からの答弁は必要ないですか。（「はい」の声あり）副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）  
今後、区長会等もございますので、そのうちにだんだんとあと話題提供なんかして行って、将来を区長会等でも考えていきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

委員長（門間浩宇君）  
ほかにございませんか。堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

それでは、保健福祉課のほうに2点お伺いいたします。

まず、成果に関する説明書の54ページの社会福祉費の障害者福祉総務費、その中で手話通訳についてお尋ねいたします。手話通訳者は保健福祉課の窓口で週2回配置して実施しているわけでありますけれども、この2回ということでは勤務の曜日、それから勤務時間、それから聴覚障害者に当たる方々が何名いらっしゃるか、そしてまた窓口での対応状況、それから相談事業も入ると思うんですがこの相談件数何件あったのかをお尋ねいたします。

それから、ページ56ページの地域生活支援事業費の中段から「みみサポサロン」これを28年の10月17日に実施しているわけでありますけれども、参加10人のうち障害者が4人ということではありますが、あと6人の方はどのような方が参加されているのかをお尋ねいたします。

委員長（門間浩宇君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、堀籠委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

大和町における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に基づきまして、28年度から手話通訳者を保健課の窓口のほうに配置させていただきました。勤務していただく曜日につきましては、火曜日、木曜日の週2日間でございます、火曜日については午前中、木曜日については午後からの勤務ということになっております。

あと聴覚対象者の対象者、あと相談状況等につきましては熊谷係長のほうからご説明させていただきますけれども、その窓口の手話通訳者につきましてはもちろんその保健福祉課の用務の方も含めまして、役場に用足しに来た方々の関係各課のほうにも手話通訳が必要な場合については同行させていただいて、その窓口業務を対応させていただいているということでございます。保健福祉課の主な業務については、その聴覚障害者が通院するときの手話通訳者の同行者の派遣の手配であったりだとか、あとこの「みみサポサロン」の開催等についてもこういった手話通訳者を配置していただいた関係で、こういった事業にも取り組めたということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。なお、あと詳細については熊谷係長のほうから説明させて

いただきますので、よろしくお願ひいたします。

委員 長 （門間浩宇君）

保健福祉課課長補佐兼社会福祉係長熊谷 恵さん。

保健福祉課課長補佐兼社会福祉係長 （熊谷 恵君）

委員さんにお答えさせていただきたいと思います。

年間で相談された方、その月々大体4件から5件、実人数でいらっしゃいますので年間で38人。そして延べといたしましては、51の方が窓口にはいらしております。聴覚障害といっても手話が必要な方とそうでない方いらっしゃいますので、今回その手話通訳者の方がいらっしゃることで、よく自分のこととかが手話で対応していただけるので安心してその曜日に来ていただけるような状況になっております。

それから、「みみサポサロン」で聴覚障害の方と地域の方との共生社会という障害を理解していただきたいということで、「みみサポサロン」というのを開催しておりまして、今年度で3回目になりますが、前回のときの参加のほかの方といひますと手話ワークルの方にご参加をいただいております。あとは今年度は区長さんとか、あとそれから民生員さんとかにもご参加、あとボランティア友の会さんとかにもご参加をいただきまして、地域の方との共生社会を目指しているところでございます。

以上です。

委員 長 （門間浩宇君）

堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

相談件数、窓口の対応については理解しました。

それですすね、曜日が2回ということで火曜日と木曜日、そして火曜日午前中で木曜日が午後というんですけれども、そうした場合に、もしその手話通訳者がいないときにそういう方がいらしたときはどのように対応をしているのか。また、いないときに来なかったよというんだったらそれはそれでいいんです。もし来なかった場合でも、これからそういういないときに来庁されたときの対応というか、そういうことも考えていらっしゃるのか、その点お尋ねいたします。

それから、「みみサポサロン」なんですす、やはりこれ本当に年に1回なんですすよ

ね、それでその地域と安心して生活できるためのコミュニケーションづくりとして年1回でちょっと足りないんじゃないのかなと私は感じるんですが、この年1回の開催で目的は達成していますよというのか、それとも何か課題があって1回だけとなっているのか、その点お尋ねいたします。

委員長（門間浩宇君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、堀籠日出子委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

もちろんその手話通訳者が窓口配置になる前にも我々職員、当然聴覚障害者の対応もさせていただいたところではございますけれども、やっぱりどうしてもその手話通訳者の曜日が火曜日、木曜日、しかも午前午後ということで、この手話通訳者がおいないときに保健福祉課に、役場とかに用足し業務に来たとき対応できないのかということではないんですけれども、そういった場合には筆談等とかで従来どおりの対応の仕方に対応させていただいているところなんです。ただ、おかげさまをもちましてこういった形で手話通訳者配置していただくことができたものですから、定期的に役場にお見えになる方については、この手話通訳者窓口におられるときに来ていただいているような状況にはなっています。どうしても手話通訳者がいないときには、そういった筆談とか手話通訳にかわるもので対応させていただいているという状況でございます。

あと、「みみサポサロン」の開催等については、大変申しわけありませんけれども熊谷補佐のほうから説明させていただきますのでお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

保健福祉課課長補佐兼社会福祉係長熊谷 恵さん。

保健福祉課課長補佐兼社会福祉係長（熊谷 恵君）

委員さんにお答えさせていただきたいと思います。

「みみサポサロン」というのは、宮城県の聴覚障害センターというところがございまして、そこから手話通訳士さんとか要約筆記の方に来ていただいて一緒に合同でやっている事業になっております。それで、最初のときは防災関係とか、あとは救急119



番とか、そういうところで今回は食生活のところでお話しさせていただいたりしております。回数が多いか少ないかと言われますとなかなか難しいところではありますが、「みみサポサロン」自体は大和町だけでもなくて、そちらのほうでもやっておりますので地域の方との交流というか、そこでは今回手話サークルの方から出た言葉としては、聴覚障害で手話が必要な方とかなりつながられているので、この間のちょっと災害等そういうメール配信等が入ったときに、その後、大丈夫というような声がけというか、それを必ず返して下さっていたというお話をいただきましたので、その手話サークルの方が聴覚障害の方とつながっていて、もう既にその地域の中での見守りというか声がけというか安心のところ、インフォーマル的なそのサービスのところできてきているんだなというところをすごくこの間は感動してお話を聞かせていただいたところでしたので、もっと何かお互いに交流ができたり何か必要なものがあったら教えていただきたいなというようなところでの開催になっておりますので、それが日常の中に生きているのではないかと考えておりますので、継続しながら年に1回ではありますがちょっと続けていけたらいいのではないかと考えております。

以上です。

委員長（門間浩宇君）

堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

大体理解できました。この手話通訳者なんですが、意外とというか県内でも大和町取り入れたのが早いほうなんですね。いまだにまだ市とか町でも取り入れていない、手話通訳者を窓口に取り入れていないという自治体が結構あるんですけども、その点については大和町は早い取り組みだったかなとっております。そんな中で、やはりほかの市町を見ますと2日から3日ないしあと月曜日から金曜日とかという日程で、そして大体7時間から8時間勤務しているというそういう状態の中で、大和町の場合週2回でそして午前1日、午後1日というので、そういうのでそういう来庁される方が不自由されているんじゃないかなということで質問をさせていただきました。そんな中で、もしこれからもっと検討をしていただきまして、ある程度全て2日にしても、午前から午後、1日そういう時間体制もとっていただきまして、そしてそういう来庁者の方にもっともっとサービス提供ができればなとっております。

それから、「みみサポサロン」なんですが、これにつきましても県内で今16市町な

んですね、「みみサポサロン」を実施しているのが。そんな中で、ほとんどが2回から3回実施されています。そんな中で大和町だけなぜ1回で十分なのかなという疑問を持ちましたので、やはり障害者の皆さんが地域で安心して、そして地域の皆さんとコミュニケーションを図るためには、やはりもっともっとそういう事業を通して集まる機会が多くなったらもっと安心して生活できるような生活支援事業につながるんじゃないかなと思いましたので、このことにつきましてこれからまた近隣の情報を得ながら障害者に対しての優しいまちづくりに努めていただきたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

手話通訳者だけじゃなくて、なかなかこういった資格をお持ちになられた方々を探すのが大変な状況といますか、今大和町に来ていただいている方も、うちだけじゃなくてほかも掛け持ちしていただいて、その中で日程の調整をさせていただいておりますので、今後もこういった聴覚障害者のこれからの実績等も踏まえてそういった曜日等の日程につきましては今後検討していきたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

あと、「みみサポサロン」の開催につきましても関係機関とこれから、何分29年度実施させていただいて3回目ということでございますので、これから関係機関といろいろ連携をとらせていただいて、必要に応じた形でそういった聴覚障害のお持ちの方々にサービス提供できるような事業を検討していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくご理解をお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

ほかにございませんか。浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

それでは、説明書の56ページをお開きいただきたいと思います。

3款障害者福祉福祉費の中の地域生活支援事業費中の任意事業ということで、平成28年度より訪問入浴サービスは障害児も対象として実施し喜ばれたというふうにございます。上の表を見ますと、実人員お一人で、利用回数7回、7万8,000円の支出とい

うことで、これ単純に回数で割りますと1回当たり1万1,142円強の支出であったということでありますけれども、これ実際に実施をされるに当たって対象とされた方の自己負担でありますとか、またはその申し込みのその回数的な何か制限があつての7回という回数であったのか、実際の実施要綱の詳しい内容をまずお聞きをさせていただきたいと思います。

あと76ページの4款の廃棄物処理費中の2項1目の中の一般廃棄物処理事業の中で、クリーンステーションの設置というところで一般家庭で528カ所、公共施設で50カ所ということでトータル578カ所でのごみ収集業務ということでありましたけれども、実際現状ですね、新規で昨年ふえたステーション数並びに廃止のケースももしおありになれば、その廃止になった部分の件数をお伺いをしたいのと、実際に今ステーション設置を新たにするに当たって、許可できる要綱等、要件等ありましたら確認をしたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それでは、浅野委員さんの任意事業の訪問入浴サービスについてご説明をさせていただきます。今までこの訪問入浴サービスにつきましては、障害児が対象とならなかった、28年度から障害児も対象とさせていただいて、この実人数は1名なんですけれども利用回数等につきましては、28年の12月から事業を開始したものでしたから、その利用回数等についてはこういった実績になったものでございますので、なお詳細については担当の熊谷補佐のほうからご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

保健福祉課課長補佐兼社会福祉係長熊谷 恵さん。

保健福祉課課長補佐兼社会福祉係長（熊谷 恵君）

訪問入浴サービス、以前は利用されていた大人の方いらっしゃったんですけれども、その方が今年度というか利用されなかったので実績はなしです。それでその要綱を改正いたしまして、利用できるようにしたのが12月1日からということで事業所さんと

の契約を行ったので、それ以降になります。訪問入浴サービスは一応週1回でということでの要綱になっております。自己負担につきましては、1割の自己負担ということになっております。よろしくお願ひします。

以上です。

委員長（門間浩宇君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

クリーンステーションのご質問にお答えしたいと思います。

まずクリーンステーションですが、資料の中で一般家庭用が528カ所になってございます。27年度と比べまして18カ所ふえております。18カ所につきましては、ほとんどアパートに設置したものでございます。一般のごみステーションの設置というよりは、ほとんどアパートでございます。27年度は特段見直しをして廃止したところはございませんでした。全くのふえたところということでございます。

それから、クリーンステーションの設置につきましては、特段要綱とかなんとか定めておりませんので、要望があれば現場を確認し、必要であれば設置しているという状況でございます。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

まず、訪問入浴サービスでありますけれども、昨年のたしか決算の委員会で、平成24年の児童福祉法の改正に伴うところでの障害児へのサービスというところでお話をしたのを記憶しておりますけれども、その後速やかに12月にたまたまその制度改正いただいた部分には非常に先進的に動いていただいたというところだと思うところであります。確認をしたかった部分で、週に1回ということでありました。昨年伺った際にも通所で通われて、週に1度通われて入浴サービスをされている中学生のお子さん、親御さんでなかなかもう体大きくなって入れづらいんだというお話も、ちょっと一例にしてお話をさせていただいた次第でありましたけれども、訪問入浴サービスと通所

のサービスと併用して受けられるものなのかどうかという部分と、あとたまたまその際に例にさせていただいた方、お一方が最初に申し込まれたのかなという思いでありますけれども、決算とはちょっと離れるかもわかりませんが、継続事業として今年度も実施いただいているかと思うんですけれども、利用の状況等お聞かせをいただければと思います。

あとクリーンステーションのお話でありました。アパートを中心に18カ所の増ということでございまして、ふえるだけでも大変な部分もあって、廃止もしなきゃいけない部分は廃止もやっぱり考えなきゃいけないところが出てくる、いずれは出てくるんだろうなというふうな思いでありますけれども、近々気になっている部分が免許証を返納された方等、特に密集されているその市街化杭区の方以外のところになるかもわかりませんが、車の免許がある間はある程度の遠いごみステーションでもごみが捨てに行けたという方も、実際に免許証返納された後、またはその家族の中に介護者等がいらして、おむつなりを定期的に捨てに行かなきゃいけないというところで、なかなか従来の場所では大変な部分も今後出てくるのではないのかなというふうな見方もちょっとさせていただいております。そういった意味で、今回ごみ処理の事業に関しては4年間の債務負担である程度個数がふえることも見込んだ上での契約であるというふうな理解をしておりますけれども、一応計画どおりのふえ方であるのかという部分と、ある程度生活環境も見た中で地理的などころも踏まえて柔軟に申請があればということで、課長からお話がありましたけれども、ぜひそういった柔軟なやり方も必要ではないのかなと思いますので、あわせてお話をいただきたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

課長補佐兼社会福祉係長熊谷 恵さん。

保健福祉課課長補佐兼社会福祉係長（熊谷 恵君）

それでは、委員さんにお答えしたいと思います。

通所との併用につきましては、障害のほうのサービスか通所のほうになりまして、この訪問入浴というのは地域生活のほうの事業になるのでまた別になりますので、併用というかその方のお体の状態にもよるかとは思いますが、制度として使えないことはないと思います。それから、今訪問入浴のほうはもう一人の障害あるお子様が使われておりまして、今お二人の方が使われております。やはり訪問入浴というのは、入浴サービス車というか車の浴槽を用いての利用になっていらっしゃる方でして、

かなり障害の重いお子さんが利用されている状況になっていまして、やはりそのときの体調によっていろいろ入れたり入れなかったりさまざまではございますが、まずサービスとしては今進んでいるところです。

以上です。

委員長（門間浩宇君）

町民生活課課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

クリーンステーションにつきましては、今回もふえたということですが、見直して廃止している部分というのはあくまでもその業務上に支障がないかどうか、あとは交通安全上問題ないかということでの見直しです。やっぱり業務をやっている間にあってはならないのは事故、その事故が防げないところでの出資はできないということなので、27年度にはそういう箇所を点検させていただき、警察と協議をしながら危ない箇所を移動したりということで見直しはしてございます。28年度はそういうところが解消できたということで、廃止したところはなかったということでございます。今後そのステーションにつきましては、今もふえ続けております。5年間の債務負担行為ですが、それ以上にふえておりますので、30年の4月から新たな収集体制ということになります。焼却炉も新しくなります。もう完全に見直しをしたいと思っております。ある程度そのごみステーションふえることにも対応できるような体制でのごみ収集ということを考えたいと思っております。新しい体制、当然収集も新しい施設もということなので、ちょっと抜本的な見直しをしたいなどは思っております。当然、そういう需要もありますし、それに応えられる、しかも安全でということまで配慮したやつでやりたいというふうに思っております。12月には債務負担行為をぜひお願いしたいというふうに思っています。

以上です。

委員長（門間浩宇君）

浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

まず、入浴サービスの件でありますけれども、やっぱり障害者の方、ご家族だけの

やっぱり負担ではなくて社会で受けとめるべき内容だと思いますので、ぜひ利用者の方に周知をしていただいて、お困りの方に広がるような事業となお、していただけることを期待いたします。

あわせて、クリーンステーションに関しては抜本的な変革、革新を期待いたしましてご答弁は結構であります。よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課長（千葉喜一君）

それで、これからもこういった障害福祉サービスについては、そういった障害のお持ちの方ご本人はもちろんですけれども、家族の負担の軽減も考えながら町のほうでも事業を推進していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長（門間浩宇君）

ほかにございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

なしという言葉がありますが。ないようですから、これで町民生活課、子育て支援課、保健福祉課の所管の決算については、質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。ご苦労さまでした。

午後3時57分 散 会